

令和6年第4回龍郷町議会定例会

第 1 日

令和 6 年 1 2 月 4 日

令和6年第4回龍郷町議会定例会議事日程（第1号）

令和6年12月4日（水曜）

午前10時00分開議

1. 議事日程（第1号）

○日程第1 会議録署名議員の指名

○日程第2 会期の決定

○日程第3 一般質問

1. 圓 山 和 昭 議員 P 3－P 15

2. 徳 永 義 郎 議員 P 15－P 36

3. 前 田 豊 成 議員 P 36－P 52

4. 得 田 要 一 議員 P 53－P 61

5. 長谷場 洋一郎 議員 P 61－P 75

○日程第4 請願第1号 龍郷町民の命を守るための、奄美大島血液供給体制に関する請願

2. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

3. 出席議員（10名）

議席番号	氏 名
1 番	前 島 克 幸
3 番	長谷場 洋一郎
5 番	久 保 誠
7 番	圓 山 和 昭
9 番	徳 永 義 郎

議席番号	氏 名
2 番	得 田 要 一
4 番	平 岡 馨
6 番	隈 元 巳 子
8 番	伊集院 巖
10 番	前 田 豊 成

4. 欠席議員（なし）

5. 議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 川 畑 進 弥 書 記 岡 江 敏 幸

6. 説明のため出席した者の職氏名

職 名	氏 名
町 長	竹 田 泰 典
副 町 長	則 敏 光
会 計 管 理 者	大 司 直 美
教 育 長	碓 山 和 宏
総 務 課 長	大 吉 正一郎
企画観光課長	勝 元 隆
保健福祉課長	加 藤 寛 之
子ども子育て 応 援 課 長	松 尾 昭 宏

職 名	氏 名
町民税務課長	園 田 徳 一
建 設 課 長	勝 林太郎
農林水産課長	迫 地 政 明
生活環境課長	屋 浩 仁
土地対策課長	竹 山 智 幸
教 育 委 員 会 事 務 局 長	里 園 一 樹
大島地区消防組合 龍郷消防分署長	大 司 昭 二

△ 開 議 午前10時00分

○議長（平岡 馨議員）

おはようございます。

ただ今から、令和6年第4回龍郷町議会定例会を開催します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（平岡 馨議員）

日程第1、会議録署名議員の指名を行ないます。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、圓山和昭議員及び伊集院巖議員を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（平岡 馨議員）

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日より12月6日までの3日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、会期は本日から12月6日までの3日間に決定しました。

△ 日程第3 一般質問

○議長（平岡 馨議員）

日程第3、一般質問を行ないます。

最初に圓山和昭議員の一般質問を行ないます。

○7番（圓山和昭議員）

町民の皆様、おはようございます。

今年度は、龍郷村から龍郷町に代わり、50年の節目の年度ということで、龍郷町制施行50周年の冠のついた数々の行事が盛大に開催されました。

年が明けて2月15日、16日には記念行事も計画されております。

町民の皆様とともに50年の軌跡に思いをはせお祝いたしますとともに、未来を築いていく節目の瞬間に立ち会えることの責任と自覚を持ってその日を迎えたいと思います。

それでは、先に提出しております通告書に基づき、3項目の質問をいたします。

最初に、生活環境行政について質問いたします。

我が家のごみ出しの係を担う私の所管としては、昨今の家庭ごみの様子を見ますと、通信販売の利用増加による梱包ダンボールごみの増加、そしてペットボトルごみの増加を特に感じております。

燃えるごみは週5回収しておりますが、資源ごみの回収は月1回です。

この月1回の資源ごみの回収を待てずに、家庭にたまったダンボールは細かくちぎって燃やすごみ袋に入れて出していたり、ペットボトルも資源ごみではなく燃えるごみとして燃えるごみ袋に出しているのが多々見受けられます。

令和6年第1回定例会の一般質問において、環境対策の観点からも資源ごみ回収の回数を複数回に増やせないかの質問に対し、前向きに考えるとの答弁がありましたが、その後の進捗、対応について伺います。

2項目めに、全棟調査について質問いたします。

令和3年度から準備を進めてきた全棟調査も4年が経過しようとしています。

令和5年第3回の一般質問でも取り上げていますが、現在の進捗状況と課題について伺います。

3項目めに、国保行政について質問いたします。

国民健康保険事業においては、財政運営は平成30年度より県が主体となっておりますが、医療費適正化事業など、健康寿命の延伸や医療費の抑制に取り組んでおりますので、保険給付費の推移について、医療費の適正化に向けた取り組みについて、そして、特定健診の目的と課題、受診率の向上に向けた取り組みのことなどについて3点伺います。

以上、3項目の質問につき当局の答弁を求め、総括質疑といたします。

○竹田泰典町長

おはようございます。

圓山議員から3項目について質問事項がありますので、順次お答えを申し上げます。

1項目、生活環境行政について、令和6年第1回定例会の一般質問において、環境対策の観点から、「資源ごみの回収回数を複数回に増やせないか」の質問に対し、「前向きに考える」との答弁であったが、その後の進捗、対応状況はについてお答えを申し上げます。

資源ごみの収集回数を増やすことに対しての進捗と対応状況についてであります。

現在、資源ごみは各種毎月1回の収集を行なっているところでございます。

全体のごみ分別収集体制を踏まえながら、収集業者や関係者への聞き取り等を行なっているところであり、資源ごみの収集回数を増やすことができるか慎重に今、検討していきたいと思っているところでございます。

ご理解をお願いします。

次に、2項目の令和3年度から準備を進めてきた全棟調査も4年が経過しようとしている。

令和5年3回定例会の一般質問でも取り上げているが、現在の進捗状況と課題はについてのご質問にお答えを申し上げます。

令和5年第3回定例会の圓山議員からの一般質問での回答では、秋名、幾里、嘉渡、円集落まで進んでおり、集落数で約20%終了しております。

令和5年度末には40～50%終了できるのではないかと、また、何とか令和6年度末までには終了させたいと回答したところでございます。

令和6年度現在では、安木屋場、龍郷、久場、瀬留、玉里、屋入までの調査が終了予定で、進捗は50%を見込んでいるところでございます。

課題といたしましては、次年度以降は可能であれば2班体制で令和10年度完了を目標に修正をし、調査を行なっていきたいと考えているところでございます。

その細部については次の質問等でお答えを申し上げます。

次に、3項目の国保行政について。

1点目の「保険給付費の推移について」のご質問にお答えいたします。

本町における国民健康保険の保険給付費の現状であります。令和5年度実績における総額は5億1,478万円となっており、令和4年度と比較すると4.1%の減となったところでございます。

1人当たりの保険給付費を比較しましても若干減少となっておりますが、令和6年度に入り給付費が増加してきているところでございます。

2点目の医療費適正化に向けた取り組みについてのご質問にお答えを申し上げます。

医療費適正化に向けた取り組みとしまして、健診や保健指導の実施、医療の効率的な提供、診療報酬明細書（レセプト）データの分析など、令和5年度に策定した第3期龍郷町データヘルス計画に基づき医療費の適正化に努めているところでございます。

3点目の特定健診の目的と課題、受診率向上の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

「特定健診・特定保健指導」は、40歳から74歳の国民健康保険加入者を対象に、メタボリックシンドロームに着目した「健診」によって、リスクを早期に発見し、その結果を踏まえて運動習慣や食生活、喫煙といった生活習慣を見直すための「特定保健

指導」を行ない、生活習慣病を起因とする脳梗塞や心筋梗塞、糖尿病、腎不全といった重篤な疾病の予防・改善につなげることを目的としているところでございます。

課題としましては、メタボリックシンドロームの該当者・予備群ともに割合が3割を超えており、予備軍の割合は全国、県と比較しても高い状況となっているところでございます。

また、健診受診者の血糖・血圧・脂質といった有所見率も高い状況となっているところでございます。

受診率向上のための取り組みにつきましては、夏に8日間集落を巡回する特定健診を実施し、受診の機会を逃した方のための脱漏健診として、11月の厚生連健診、1月のスピード健診と年間3クール実施しているところでございます。

また、働き世代の方も受診しやすい受診環境づくりとして、土日健診、スピード健診を実施するとともに、がん検診との複合で、全身の健康チェックの場として利便性を図るなど、受診機会の拡充を行ない、インセンティブの付与も行なっているところでございます。

以上、1回目の答弁といたします。

○7番（圓山和昭議員）

それでは、再質問のほうに移ってきたいと思います。

まずは、生活環境行政についてですが、以前の議会では、資源ごみの回数を増やすことについては、前向きに考えるという答弁から、今回は慎重にということで、少し後退したのかなあという印象を受けましたけれども、ではですね、資源ごみの回収量の推移というのは、データとかとって、わかれば答弁をお願いいたします。

○屋 浩仁生活環境課長

お答えします。

資源ごみとしましては、アルミ・スチール缶などの金属類、新聞・雑誌・ダンボール等の古紙類、ビン類、ペットボトルの収集を行なっております。

資源ごみの収集実績としましては、令和元年度121トン、令和2年度が128トン、令和3年度が125トン、令和4年度117トン、令和5年度が118トンとなっており、ほぼ横ばいを推移しております。

○7番（圓山和昭議員）

回収量としては横ばいということで、少し環境行政に対して意識の当然高い人、低い人、いろいろいらっしゃると思うんですが、出している方々はそんなに変わらない量を出しているの横ばいという分析になるのかなあと思うんですけれども、今、回収量を答弁もらいましたけれども、では、このクリーンセンターにおける資源ごみの負担金の推移までお願いしたいと思います。

○屋 浩仁生活環境課長

お答えします。

クリーンセンターへの負担金としましては、大島地区衛生組合衛生費負担金としまして、一括して負担金を支出しております。

大島地区衛生組合のほうで費目ごとに予算化されております。

資源ごみの負担金としましては、その中でビンとペットボトルが対象で、費目としましたら、ストックヤード管理費がそれにあたります。

本町のストックヤード管理費の分担金の推移としましては、令和元年度が62万4,000円、令和2年度64万7,000円、令和3年度68万1,000円、令和4年度が70万9,000円、令和5年度が91万2,000円となっております。

以上です。

○7番（圓山和昭議員）

負担金としては若干の増加傾向にあるということで、これはクリーンセンターにおけるストックヤードの管理費としての負担金に実際はなっているわけですね。

このストックヤードでは、こうやって回収したものは一旦このストックヤードで保管をされるということで、それぞれの資源ごみの回収したあと、ストックヤードでストックされる、その後どのように処理、対応されているか。

リサイクルなのか買い取りなのかとか、そのへんのところまで答弁をお願いします。

○屋 浩仁生活環境課長

お答えします。

先ほどの答弁にありましたとおり、アルミ・スチール、新聞、ビン、ペットボトルとあります。アルミ・スチール缶などの金属類、これはクリーンセンターで各金属類を仕分けたあとに、奄美市内のリサイクル業者へ売却しております。

新聞・雑誌、ダンボール等の古紙類は、町が収集したあと、奄美市内のリサイクル業者へ直接搬入しております。

搬入後はリサイクル業者のほうで、ダンボール、新聞紙、古紙に分別したあと、鹿児島市内の古紙リサイクル事業所さんを経由しまして、宮崎県にある製糸工場に送っているようです。

ビン類につきましては、クリーンセンターのストックヤードでラベル剥がし、袋詰め作業後、財団法人日本容器包装リサイクル協会を通しまして、瀬戸内町にあります再商品化事業所へ引き取りを依頼しているところであります。

ペットボトルにつきましては、クリーンセンターのストックヤードでラベルを剥がし、袋詰め作業後、奄美市内のリサイクル業者へ売却しております。

以上です。

○7番（圓山和昭議員）

はい、わかりました。

意外とこうやって初めて聞いたところも多くて、その後、回収後にどうなっているのかなというところで、島外に搬出しているのが古紙、ダンボール、島外搬出もしていると、リサイクルしているもの、されておりますね。

わかりました。

こういったものが家庭ごみからいろいろと出ておりますが、家庭でなかなか保管するのもいっぱいいっぱいになってきているのが、最初に申し上げましたとおり、ダンボールですとか、ペットボトルのごみは明らかに増えているのではないかと感じますが、課長は増えているなあと感じますか。

○屋 浩仁生活環境課長

お答えします。

古紙、ダンボールですが、先ほどの答弁にもありましたとおり、令和3年、4年度は若干増えていると思いますが、全体的には古紙、ダンボールについては減少傾向だと考えております。

一方、ペットボトル、それにつきましては、今年猛暑が続いていましたので、相当量増えることになるんじゃないかなとは考えています。

回収業者さんも今年度の夏は回収に苦慮しているところだったです。

以上です。

○7番（圓山和昭議員）

家庭もごみを減らす努力をするとともに、そういった環境行政のサービスの向上もぜひ考えていただけたらと思います。

またそういったことのニーズの調査、慎重に対応、慎重に検討とありますので、今後収集業者や関係者への聞き取り等もありますけれども、また町民の皆さんへのニーズの調査、必要であればアンケート等もとりながら、より龍郷町の、本町の環境行政の振興がなされますように期待をしております。

生活環境行政については以上です。

慎重に検討をお願いしたいと思います。

では、続いて全棟調査について、今回2回目の質問になります。

今年度で終了するのかなと思っていたものですがけれども、それが進捗率が50%という答弁をもらいました。

これだけ遅れている原因はどのように分析しておられますでしょうか。

○園田徳一町民税務課長

お答えします。

これまでは定期的な全棟調査は実施しておらなかったため、ノウハウが確立されていなかったためだと思われます。

○7番（圓山和昭議員）

わかりました。

人員を増やして次年度で可能であれば、2班体制ですることによって令和10年度に完了が目標ということで、さらに3年かかるという答弁であります。この2班体制、可能であれば書いてありますが、これは総務課長、可能なんですか。

○大吉正一郎総務課長

お答えいたします。

こちらのほうで町長のほうも可能であればという希望的なことも書いてありますけれども、今現在の全棟調査の1班で入っております。

職員が1名、会計年度任用職員2名の中で、本格的に現場のほうに入って調査をしたのが昨年度からになっております。

令和5年度から入っております。

その中でですね、これをもう1班増やしてと、あと4年間かけてということになるかと思いますが、その中においては、龍郷町の全体の定員適正化計画もありますし、職員を新たにそちらに配置して、また会計年度任用職員をとということで、もう1班つくるということになるのか、今のよう1名の職員で、会計年度任用職員を増やしてもう1班つくるのかとか、いろんなことが想定されますので、もう一度全棟調査の今の1班体制で入っている職員とかのヒアリングをしながら、それが必要であるのかないのかも含めて検討していきたいと考えております。

○7番（圓山和昭議員）

はい、わかりました。

人員増もなかなか簡単にはいかないんじゃないかという今の答弁の内容でありますけれども、それでは人員の対策以外でもスピードアップさせる方策、方法というのは、ほかに何かあるのではないのでしょうか。

課長、お願いします。

○園田徳一町民税務課長

お答えします。

人員対策以外でもスピードアップさせるということなんですが、死亡届が提出されてから、届出者への現所有者申告を依頼して、一定期間応答がない場合に、連帯納税義務者の納税通知をする等の速やかな対応を行なっていきたいと思っております。

○7番（圓山和昭議員）

ほかにもいろいろ方策がもしあれば、早めに終わらせる方法をしっかりと考えてや

っていつてほしいと思いますけれども、今のも踏まえて、では今後の課題としてはどのように感じていますでしょうか。

○園田徳一町民税務課長

お答えします。

今後の課題といたしましては、専門知識の技術を有する事務、あと調査員の確保と経年で変化する家屋状態の適格な補足や、所有者、不存在の不動産に対する課税及び固定資産税台帳のDX、デジタルトランスフォーメーション化に向けた統合型GIS、地理情報システムとの連携に対する事務が必要になってくるかと思われます。

○7番（圓山和昭議員）

難しい言葉も結構並びましたけれども、例えば、今、課長から答弁もらいましたが、そういったものがそれらが整備されれば、そしてまた今回の反省だったり、培ったノウハウ、最初はノウハウはなかったという反省もありましたけれども、今回の反省と、今回ので培ったノウハウをもとに、ではどのような体制で取り組めばどれくらいの期間で終了が可能となるのか、どのような体制で取り組めばですよ、どれくらいの期間で終了が可能となるのか。

そして、この全棟調査の実施にあたり、最適な間隔、全棟調査では何年おき、何年ごとに実施するのが最適なのかというところの答弁をお願いしたいと思います。

○園田徳一町民税務課長

戸籍の広域交付、また住基ネットで法務局による登記簿謄本照会のデジタル化を活用した法定相続人調査事務の効率化や、本調査が全集落を網羅したあとも、できることなら2、3年おきの定期的な全棟調査を行なって、事務の分散化を図りたいと思います。

これは地方税法第408条に、固定資産の実態調査というのがございまして、これはできれば、先ほどすみません、2、3年とか言ったんですけど、できれば固定資産の担当とかも町内徴収とかいろいろまわっていますので、それを踏まえてそういった調査が同時にできれば、おそらく今、町長の答弁でもございました、令和10年度という目標はあったんですけど、1年ぐらいは短縮できるかと思います。

以上です。

○7番（圓山和昭議員）

2、3年おきの定期的な全棟調査が理想ということで答弁もらいましたけれども、すみません、もう一回、今回は何年ぶりの全棟調査だったか、答弁をお願いします。

○園田徳一町民税務課長

すみません、記憶が定かじゃないんですけど、おそらく30年ぶりぐらいだったと思います。

○7番（圓山和昭議員）

わかりました。

30年ぶりであればノウハウを持っている職員もなかなかいないんじゃないかと思いますが、わかりました、とにかく1年でも早くこれが圧縮できますように努力をしてほしいと思います。

やはり人員増ということは経費もかかっていると思います。

そういった意味では、なるべく最短で終わらせる最善の努力を、ぜひ一体となって頑張してほしいと思いますが、最後に改めてこの全棟調査の目的とその必要性というのを答弁してもらいたいと思います。

○園田徳一町民税務課長

調査の目的と必要性ですが、町内にある全ての建物について、家屋の課税台帳に登録されている内容、所在地、種類、構造、床面積などですね、実際の状況を比較照合することにより、増築や未調査による課税漏れ、また取り壊し等がないか調査するもので、これは町税の公平・公正な固定資産税を目的として実施しております。

以上です。

○7番（圓山和昭議員）

はい、わかりました。

それでは全力で取り組んでほしいと思います。

では続いて、国保行政のほうにまいりたいと思います。

令和5年度の総額は5億1,478万円、4.1%減ということで、1人当たりの保険給付費の若干減少をしていると答弁をもらっております。

この若干減少の要因をどのように分析していますでしょうか。

○加藤寛之保健福祉課長

2022年、2024年に社会保険の法改正があり、社会保険の適用対象が拡充されました。

そのため国保の被保険者数が減少したため、1人当たりの保険給付費の減少率というのは、医療費に比べて減少率が少なくなっております。

○7番（圓山和昭議員）

各事業所で社保に入る人は増えたという理解でよろしいですか。

非常にそれは良い取り組み、良い状況ではないかと思うんですが、では、一方で令和6年度に入ってから給付費が増加してきているという答弁もありますが、これはどのように分析していますでしょうか。

○加藤寛之保健福祉課長

令和6年度におきまして、4月から8月の診療費、医療費になるんですけれども、医療費が高額となる心臓疾患、脳疾患の手術を行なう方がいたため、8月診療までの

医療費が増加しております。

○7番（圓山和昭議員）

はい、わかりました。

私もさかのぼって平成27年度の医療給付費等を自分なりにまとめてきてはいるんですけども、6億円台から今は5億円台まで落ちてきて、5億円前半まで今、推移してきておりますが、これも町民の皆様の努力であったり、役場の保健福祉課の職員の皆様の本当に一軒一軒まわって、特定健診などの受診勧奨をしたりとか、また努力が実ってきているんだろうなと、それがまた数字に表れていると感じるところではあるんですが、それでは、医療費の適正化という言葉があります。

医療費の適正化に向けた取り組みとか、医療費の適正化事業とかありますけれども、医療費の適正化、龍郷町で考える、龍郷町が目標とする適正な医療費というのは、大体どれぐらいを設定しているのでしょうか。

そういった目標額とかというのはあるのでしょうか。

○加藤寛之保健福祉課長

龍郷町が適正な医療費や保険給付額が幾らかという目標設定というのは、特にございません。

ですが国保に加入されている方がいつでも安心して医療を受けられるように、国保財政を安定して運営するために、特定健診や特定保健指導の実施、生活習慣病の重症化予防やジェネリック医療費の利用等を推進して、医療費の削減を図っているところです。

○竹田泰典町長

国保の状況を質問いただいているんですけども、実は、今、国保の加入率というのが3割を切っているところです。

以前は自営業が多くて、ほとんど国保に加入した龍郷町でありましたけれども、私も担当職員をやった時代がありまして、その当時は7割ぐらいが国保加入者という状況の中で、今は社会保険が多くなったでしょう、勤め人が多くなって社会保険に加入する方々が多くなって、加入率が3割を切り、2割8分ぐらいですかね、28%ぐらいですか、そういう状況にあって、その中で一番適正な医療費をとというのはなかなか出せないだろうと思います。

ただ、比較することは1人当たりの医療費がどれぐらいかかっているかという各市町村の国保の被保険者の皆さんの1人当たりの単価というものがどれぐらいに位置しているかということで、目安になってくるだろうと思います。

そういう状況の中で、先ほども答弁がありましたように、令和6年度においては若干医療費が増加しているということは、重篤な病気がでてきたときには、加入率の間

題でどうしても単価が上がっていくという、1人当たりの単価が増加しますから、そのあたりのバランスというのは見えるんですけども、龍郷町における医療費のこれぐらいだが普通というのは出せないだろうと思います。

ほかの市町村とも十分1人当たりの医療費を、どれぐらいになっているかというのが比較の対象になっているということでご理解を願えればと思います。

以上です。

○7番（圓山和昭議員）

一つの目安としてそういった単価とかも出しながら、目標設定といいますか、みんなで努力をしていきましょうという形で、ぜひ町民一体となって努力をしていけたらと思っの質問でした。

では、答弁の中で、メタボリックシンドローム、これは私も反省を込めて、自戒の念を込めて質問しますが、メタボリックシンドロームの該当者、予備軍ともに割合が3割を超えていると、全国で比較しても高い状況ということで、メタボの人が多く、全国から比較すると多いということで、私も反省しておりますけれども、これはどのように分析していますでしょうか。

○加藤寛之保健福祉課長

特定健診における状況、全国、県と比較した場合、男女ともに食事や運動などの生活習慣の改善が必要な方が多くいる現状となっております。

1点目に食事なんですけれども、食事に関する問診回答を全国、県と比較いたしますと、早食い、週3回以上の朝食の欠食、週3回以上の就寝前夕食、毎日の間食など、男性は全ての項目で全国、県より高い状況となっております。

女性の方は、特に毎日の間食の割合が高い状況で、男女とも食生活についての課題があり、全体での取り組みが必要だと考えています。

2点目の運動、身体活動についてですけれども、問診回答の中では、運動習慣ありの割合は、全国、県と比較して高い状況となっております。

ですが運動が習慣化されている方は、男女とも約半数に満たない状況であり、肥満の方が多く、運動の習慣化や効率的な運動への支援が今後必要だと考えております。

○7番（圓山和昭議員）

はい、わかりました。

反問権を行使されたかのように、耳の痛い答弁をありがとうございます。

本当に私も反省しながら、なかなかやめたくてもやめられないところがありまして、保健福祉課の職員に毎年指導を受けておりますけれども、非常に耳の痛い答弁をありがとうございます。

では、一方で働き世代、いわゆる40代から50代の働き世代の受診率は、高いのか低いのかいろいろあると思うんですけれども、ほかの世代と比べてどうなのかということ、そしてまた、その受診率をどのように分析しているのか、課題と対策までお願いしたいと思います。

○加藤寛之保健福祉課長

令和5年度における40代から50代の働き世代の受診率ですけれども、受診者数は67名で、受診率は全体の19%と低くなっております。

特に40代から50代の男性の受診率が8%と低い状況です。

先ほど町長の答弁にもありましたけれども、休日健診やスピード健診を設け、受診しやすい環境を提供していますけれども、受診率が低い状況となっております。

広報紙や個別通知で受診勧奨を行なっていますけれども、今後はSNS等も活用し、働き世代の方が手軽に情報収集ができるような周知啓発に努めていきたいと考えております。

○7番（圓山和昭議員）

やはりほかの世代に比べると非常に受診率が低いということで、それでも皆さん特定健診を受けて、早期発見、早期治療、早期対策をできるように心がけていただきたいと思いますし、私もそのように頑張っていきたいと思います。

では答弁の最後に、受診機会の拡充を行なって、インセンティブの付与も行なっていますと、インセンティブの付与、これは具体的にどういったインセンティブを付与しているのかということまで答弁をお願いいたします。

○加藤寛之保健福祉課長

これは今年度から始めましたけれども、30歳から74歳までの受診者には、500円分のうけとく商品券というのを付与し、健診受診の向上を図りました。

○7番（圓山和昭議員）

はい、わかりました。

自分の健康管理もできて、そしてまたこういった特典もあるということで、非常に良いことづくしではないかなと思いますけれども、もう一つ、また私の反省の意味も込めていますけれども、基本的には特定健診などは40歳から受診ということで、そういう認識をしております。

今、課長が30歳からということも、インセンティブは30歳からと言いましたけれども、私も46歳になりまして、40歳到達時を特に意識も何もしなかったもので、自分に関係ないというもので、特定健診を受けていないときもありましたので、その反省を生かして、自分自身の反省を生かして、40歳を到達前の方々へのアプローチ、必要性、特定健診を受けることの必要性、健康を管理していくことの必要性などを進めていく、

アプローチしていくということも大事ではないのかなと、自分の反省を込めて思います。

そのへんのところで課長、何か意見ありますか。

○加藤寛之保健福祉課長

やっぱり若い世代からの健康意識の定着というのは大事だと思ひまして、先ほど私、30歳からと言いましたけれども、今年度から30代を対象とした若年健診というのを開始いたしました。

そうすることで若い世代からの健康意識の定着を図っていきたいと考えております。

○7番（圓山和昭議員）

非常に良い取り組みだと思います。

30歳代から若年健診ということをやっていると。

そうですね、40歳になってから突然健診を受けましょうという通知がきたときに、ついつい知らんふりをしてしまったという私もそういう経験がありますので、非常に良い取り組みだと思います。

そういった形で町行政と町民の皆さんが一体となって、健康維持増進、そして健康、自分の身体の健康に関心を持っていくというところで、それが引いては医療費の削減につながっていくということを願ひまして、私の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（平岡 馨議員）

圓山和昭議員の一般質問は終わりました。

しばらく休憩します。

10時55分より再開いたします。

休憩 午前10時44分

再開 午前10時55分

○議長（平岡 馨議員）

休憩前に引き続き、徳永義郎議員の一般質問を行ないます。

○9番（徳永義郎議員）

町民の皆様、おはようございます。

暑さが落ち着き寒さが増しています。

朝夕一日一日の温度差もあり、体調管理には難しい季節ですが、自分自身でしっかりと体調管理をされ、より良い日々を過ごされるようお願い申し上げまして、先に通告しました一般質問へ移らせていただきます。

大きく4項目を質問させていただきます。

1 番目に公共事業のあり方について。

現在、事業者の指名方法や指名基準はどのようになっているのか、説明をお願いしたいと思います。

2 番目に、事業者と災害時の協力体制はどのようになっているかの説明までお願いいたします。

2 番目に農業振興について。

1 番目に、農業振興を図るうえで、小規模農家やシルバー世代の支援の状況はどのようになっているのか。

また、2 番目に新たな重点品目の選定や耕作放棄地解消への取り組みはどのようになっているのか。

3 番目に子育て支援について。

子育て会議の現在の状況はどのようになっているのか、詳しく説明をお願いしたいと思います。

4 番目に教育行政について。

1 番目に、小中学校に配置している支援学級の配置基準や児童生徒への支援状況はどのようになっているのか。

2 番目に、学校校舎の建て替え計画はどのようになっているのか。

以上4項目、町当局の答弁をお願いいたします。

○竹田泰典町長

徳永議員から4項目について質問がありますので、順次お答え申し上げます。

なお、教育委員会関係の質問事項につきましては、教育長から答弁をいたします。

1 項目、公共事業のあり方について。

1 点目の、現在、事業者の指名方法や指名基準はどのようになっているかについてのご質問にお答え申し上げます。

本町の公共工事等に係る事業者の指名方法や指名基準については、指名委員会で審査し、工事の事業費や難易度によってランク付けに基づいて決定しているところでございます。

ランク付けについては、事業者の前年度までの実績や規模等を点数化し決定しているところでございます。

次に、2 点目の事業者との災害時の協力体制はについてのご質問にお答え申し上げます。

本町は、平成19年大規模災害時における応急対策に関する協定書を龍郷町建友会と結び、これまでも災害や火災の撤去作業など、被害を受けた集落内のライフライン等を中心に迅速な復旧作業で協力をいただいているところでございます。

大規模災害が発生した場合の建設業者の協力は何よりも重要でございますので、今後も協定に基づいて協力をお願いしたいと考えているところでございます。

また、地域においても社会貢献活動の一環として、建設業者から地域への貢献をいただいているところでもあります。

次に、2項目の農業振興について。

1点目、農業振興を図るうえで、小規模な農家やシルバー世代の支援の状況はどのようなになっているのかについてのご質問にお答え申し上げます。

本町では、認定農業者や各種生産部会員以外の小規模農家、シルバー世代を含めた農業生産者を、一般農家として堆肥助成やイノシシ防護柵支給などを行なっているところでございます。

また、各種生産部会については、年齢や経営規模等にかかわらず様々な助成を受けられるため、現在、各種生産部会の加入を積極的に推進しているところでございます。

次に、2点目の新たな重点品目の選定や耕作放棄地解消への取り組みはについてお答え申し上げます。

現在、本町の重点品目となっているのは、さとうきび・畜産・タンカン・かぼちゃ・パッションフルーツ・マンゴー・マコモの7品目となっております。

これらの品目につきましては、本町の「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」の中で、認定農業者の目指すべき農業経営を定め、その目標達成に必要な営農類型ごとに、効率的かつ安定的な農業経営の指標が示されているところでございます。

この「基本構想」は概ね5年ごとに見直しが行なわれており、新たな重点品目については、生産者の組織化や関係機関による栽培の技術指導体制、出荷販売体制について検討を行なったうえで選定されていくという状況でございます。

次に、耕作放棄地解消への取り組みにつきましては、令和元年度から町単独での荒廃農地解消事業を実施しており、令和5年度までに約6.5町歩の荒廃農地を解消してきているところでございます。

その助成対象については、賃貸借及び使用貸借契約するものとしていましたが、今年度から土地所有者まで対象範囲を拡充したところでございます。

また、令和2年度に設立した一般社団法人龍郷町地域振興公社により、これまで約6.3ヘクタールの農地を借り受け、さとうきびやかぼちゃの栽培を行ない、耕作放棄地を解消しているというところでございます。

次に3項目、子育て支援について、子育て会議の現在の状況はどのようなになっているのかについてのご質問にお答えを申し上げます。

子ども・子育て会議は、保育施設の利用定員の設定や、子ども・子育て支援事業計

画策定の際に意見を求め、また、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議する機関でございます。

本町では概ね年2回の会議を開催しており、12名の方を委員として委嘱しております。

今年度は第1回子ども・子育て会議を9月13日に行ない、保育施設及び放課後児童クラブの利用状況報告、第3期龍郷町子ども・子育て支援事業計画の策定スケジュール説明、龍瀬へき地保育所の改築状況報告を行なったところでございます。

また、第2回子ども・子育て会議を11月27日に行ない、第3期龍郷町子ども・子育て支援事業計画の素案をお示ししているところでございます。

以上、1回目の答弁といたします。

○碓山和宏教育長

4項目の教育行政について。

1点目の小中学校に配置している支援学級の配置基準や児童生徒への支援状況はについてのご質問にお答えいたします。

支援学級とは、教育上特別な支援を必要とする児童及び生徒のために置くことができる学級のことであり、本町では、小学校に13学級、中学校に3学級の特別支援学級を開設しています。

特別支援学級では、障がいをもつ子どもや集団での学習に困難を抱えている子どもに対し、一人一人のニーズに応じた支援を行なっています。

1人でもそのような対象の子どもがいた場合には、支援学級を開設できますし、学級編制の基準は8人となっています。

学校生活での介助や学習活動の支援については、特別支援教育支援員が特別支援教育コーディネーターや学級担任、教科担任と連携をとりながらサポートしています。

小学校に8名、中学校に2名の特別支援教育支援員を配置して、特別支援教育の充実に努めているところです。

2点目の学校校舎の建て替え計画はどのようなになっているのかについてのご質問にお答えします。

本町の学校校舎につきましては、建設から30年以上経過する建物が多く存在しております。

そのため、平成21年度から龍郷小、円小、秋名小と大規模改修を進め、平成24年度には戸口小学校の大規模改修工事が完了したことは、議員もご承知のとおりでございます。

しかし、各学校校舎については、大規模改修から10年以上経過しており、今後建て

替えまたは再度大規模改修が必要になると考えられます。

学校施設の計画的な整備を行なうため、令和2年3月に「龍郷町学校施設等長寿命化計画」を策定し、計画に沿った施設整備を実施しているところでございます。

また、令和7年度に中間見直しを計画しておりますので、その中において学校施設の維持管理に向けた中長期計画を策定してまいりたいと考えておりますのでご理解ください。

以上、1回目の答弁といたします。

○9番（徳永義郎議員）

まず最初に1番目の公共事業のあり方、その要旨で1、2ありますが、前後するかもわかりませんが、ぜひその都度お答えいただければいいかなと思っております。

まず最初に、答弁書にもありましたが、指名委員会で審査し、工事の事業や難易度によってランク付けに基づいて決定しています。

前年度までの実績や規模等を点数化して決定していますと答弁がありましたが、その中で、おそらく経営事項審査などがあり、大きく分けて4項目ほど経営事項審査があると思います。

私が間違ったらすみません、私の中では4項目ほど大きくありますが、その項目の中で、点数はどのような形でなっているのか、どのような形で点数をされているのか、いろいろ点数があるだろうと思いますので、その点数がわかれば説明をお願いしたいと思います。

○大吉正一郎総務課長

お答えいたします。

評価点数の出し方ということでございますけれども、大きくは3項目になっておりまして、経営事項審査評点に一つ目が0.075を乗じた値、工事完成高というのは、完成工事高の評点に、これも0.075を乗じた値、技術職員の数というのもこの評点に対して0.075乗じた値で計算をしております。

計算式についてはそのような形で出しております。

○9番（徳永義郎議員）

この経営事項審査の中では、私が前見た書類の中では0点から何千点までとか、100点から何千点までとランクがあったんです。

それは今、採用されてなくて、75とかそういう形でだけやっていらっしゃるのかどうか、説明をお願いしたいと思います。

○大吉正一郎総務課長

今のやり方は先ほど述べたとおりでございます。

○9番（徳永義郎議員）

答弁書にはありませんでしたが、公共事業は雇用促進と地場企業の保護、育成も目的に入っているだろうと思います。

その中で、地域事業者の育成とかそういうのに関して、どのような対策をとられておられるのか、説明をお願いしたいと思います。

○大吉正一郎総務課長

先ほども答えましたが、地元業者の育成ということでございますけれども、ランク付けによって各事業者を指名しておりますので、そのような事業をもってその事業のスキルアップをしていただいて、その事業者を育成していければと思っておりますけれども、今どうしても従業員数が少ないところとかいうところについては、そのランクに基づいて指名を行っておりますので、その事業を通して育成できればと思っております。

○9番（徳永義郎議員）

やっぱり地元企業の育成もすごく大事なことで、さっきも答弁にありましたが、災害のときなどは特に地元業者が優先していくものですから、そういうことも考えて、ぜひその点も中に入れて理解していただきたいと思います。

その中で、前から課長にも何回かお聞きしていますが、一般建設業と特定建設業の違いの説明と、町内で事業所を有する中での一般建設業と特定建設業の割合はどのようになっているのか、説明をお願いしたいと思います。

○勝 林太郎建設課長

お答えいたします。

今、ご質問がございました建設業には、一般の建設業と特定の建設業というのがございます。

特定の建設業というのは、発注者から直接工事を請け負って、かつ4,500万円以上、建築工事におきましては7,000万円以上の下請け契約をする場合につきましては、特定建設業の許可を受ける必要があるということでございます。

今、特定建設業を所有している町内業者は、現在のところはございません。

以上です。

○9番（徳永義郎議員）

この件も私、曖昧でなかなかわかりにくい点もたくさんあって、資本金がどのくらいのとか、免許とかそういうのがあって特定企業になるのかどうかかわからない。

また、地元にもいなければ、特定企業だけで事業をした場合は、地元業者はほとんど入れないということになりますので、その付近はぜひ業者の方も努力も必要かと思いますが、しっかりやっていただきたいと思います。

それと、現在マスコミなどで入札の不調が危惧されていますが、本町では、今後原

材料の高騰や人手不足が全国的にも懸念されております。

原材料も実際に人手不足があり、またそれに伴う技術者の高齢化や技術者の不足も考えられております。

これはどの業種も一緒だろうと思いますが、今後公共事業の発注や一般事業、それから自然災害への対応の影響が私は出てくるだろうと思いますが、今後の本町の考えはどのような考えで取り組まれていかれるのか、説明をお願いしたいと思います。

○大吉正一郎総務課長

非常に難しい質問ではございますけれども、今現在、指名願がでている業者の中で、今は何とかやりくりができていますかと思えます。

議員ご指摘は今後どのようにやっていくかということでございますけれども、今現在、龍郷町で発注している事業については、今現在の指名願の業者で落札者もでております。

なかなか不調な入札もありますけれども、何とか事業者が落札をしていただけてやっているとあります。

建設業、建築業に限らず、今現在日本全体の流れですけれども、人手不足というのは全国的な流れではございますけれども、龍郷町でもそういう発注で支障を来さないように、今後また検討していきたいと思っております。

○9番（徳永義郎議員）

指名競争入札の中には、一般競争入札が本来の姿だろうと思いますが、地域によっては指名競争入札それから随時契約といろいろありますが、その中で、これからも資金的な面で足りないとかいう場面がでてきます。

本町では、今、プロポーザル方式、提案型方式の入札もやられていると思いますが、これから設計と建設のみをデザインするデザインビルド方式とか、今後事業費の削減のためにも民間企業の資金を活用した社会資本整備の事業の中で、P F I 事業がありますが、その活用なども今後考えておられるのかどうか、説明をお願いしたいと思います。

○大吉正一郎総務課長

その事業費の削減とかということになるのかどうかはわかりませんが、今現在、龍郷町が非常に悩んでいるのが住宅不足でございます。

公営住宅がなかなか龍郷町に来たいという方に対して、住宅はどうしても公共住宅だけでは不足しておりますので、そのような事業については、P F I とかそういうのが取り入れられないかというのは、今、検討はしているところでございます。

○9番（徳永義郎議員）

やっぱり今までの入札方式でなかなかできないところは、新しい方式も取り入れて

いくことも大事だろうと思います。

そうすることによって地域の公共施設も守られていくのではないかと思います。

責任感がついてですね。

そういう考えもこれからずっとやっていく中で、早急に私は計画を組んでやっていくべきだろうと思いますので、ぜひその付近はお願いしたいと思います。

続きまして、そのあとの災害時の協力体制についてお伺いいたします。

大規模災害が平成19年にありましたが、応急対策に関する協定書を建友会と結んであると書いてありますが、本当にこの中でも建設業の協力は何よりも大事だと答弁書にありましたが、その中で、防災協力事業所登録制度が導入されているのか、されていれば防災協力協定を締結を結んでおられると私は思っておりますが、現在の状況はどのようなになっているのか説明をお願いしたいと思います。

○大吉正一郎総務課長

先ほどの指名業者のランク付けにも関係してくるかと思いますけれども、加点事項の中で災害支援協定というのがあります。

当然、特定の業者と協定を締結している場合は、その分ランクの点数のほうに加点しているということでございます。

○9番（徳永義郎議員）

それでは自治体と登録事業所、また協定事業所間の情報共有のための連絡会なども設置したり、開いたりしているだろうと思います。

また担当者同士のみならず、町長と事業所とのトップとの交流も今現在図られているのかどうか、説明をお願いしたいと思います。

町長をお願いしたいと思います。

○竹田泰典町長

建設業者の皆さんという観点でしようけれども、年の初めあるいは終わったときに、安全祈願祭ということで業者は行なっています。

その中に、呼ばれたりしていろいろ交流をしているところですが、そういう状況の中で、情報の連携という形で私のほうからお願いをしているところがございます。

それから、事業によっては地鎮祭があつたりいろんなものがあるわけですが、その際には個々の業者とも連携をとるということがございます。

その機会を得て、やはり公共施設においては、建設するにあたって、その建設中は大変町民の皆さんに迷惑をかける部分もできますから、ここらあたりのことをしっかりと地域の区長さん、あるいは地域の皆さんに説明をして、そういうトラブルが起らないように配慮してほしいと業者にはお願いをしまして、これは十分にやっ

ているんじゃないかと思っているところでございます。

そういう機会を捉えて、その都度都度お話をさせてもらっているところでございます。

大変今の中で話は元に戻るようではすけれども、とにかくどの業界も人材不足であります。

この人材をどう確保するかというのが今後の課題になってございまして、我が役場においても職員がなかなか応募が少なくなっているのと、また、それで民間はなおだろうと思います。

民間から役場の会計年度任用に希望する職員も増えてきていまして、このあたりの解決をどう図っていくかというのが、今後の各市町村の課題になっていくんじゃないかと思います。

これは、元々が働き方改革の中で、最賃の問題いろいろ論議されていますけれども、外海離島にある各業界の皆さんが、それだけ賃金を担保していけるかということだろうと思いますけれども、大きな外海離島にある奄美大島においても、人材の調達、確保というのは、これからはますます厳しくなっていくだろうと思います。

そういう状況の中で、私は民間ができるものは民間にという形で進めていますけれども、この方向をさらに進めていかなければならない時代が来るのではないかと思います。今、模索をしているところでございます。

以上です。

○9番（徳永義郎議員）

やっぱり地元の建設業者と、災害と大きなつながりがでてくるだろうと思います。

ぜひ多くのオペレーターとか、重機を運転できる方、災害があつてすぐできるのはそこだろうと思いますので、ぜひそこは連携をとりながらしっかり、これからどういう災害が起きてくるかわかりません、いつどこであるかもわかりませんので、ぜひその付近は丁寧に、何度も意見を重ねていいかなと思っておりますので、ぜひお願いしたいと思います。

それでは次の農業振興のほうに移っていきたいと思います。

答弁書にもありましたが、その中で、各種生産部会への加入を積極的に推進しているということでしたけれども、この加入状況はどのようになっているのか、説明をお願いしたいと思います。

○迫地政明農林水産課長

重点品目の部会の加入状況でございますけれども、これは部会といいましても様々ございまして、例えば、さとうきびの場合はさとうきび振興会ということで町が事務局になっているところではございますけれども、これには55名の方が加入しております。

それから畜産についてはJ Aの畜産部会というのがございます。

これについては12戸が加入しております。

それからJ Aの果樹部会というのがありまして、これは大きなくくりで部会が組織されているんですけれども、その中でタンカンが48戸、パッションが7戸、マンゴーが16戸、それからもう一つJ Aの園芸部会ということで、かぼちやを生産している部会になりますけれども、これが25戸でございます。

それからもう一つ、マコモにつきましては、マコモの生産組合というのが秋幾のほうで組織されておりまして、加入者が26名となっているところです。

○9番（徳永義郎議員）

農業もなかなか従事される方、そして若手の方も少なくなっております。

できるだけ数を維持しないと、ふるさと納税の返礼のほうにも私は引っ掛かっていくのではないかと危惧しております。

その中で、楽しいニュースもあります。

11月23日に子どもたちを対象にした龍郷町主催の第3回の農業体験が実施され、作物の植付けなどを実際体験され、今後の成長にも大きな糧になると私自身思いましたので、私からもお礼を申し上げたいと思います。

その中で、私、前から危惧していました町のファーマーズクラブ、そこに前も支援は答弁書で聞きましたが、それ以降どういう支援をされているのか。

それと、そのファーマーズクラブの今の活動の状況と、今、作られている作物、植付をされている作物がわかれば説明をお願いしたいと思います。

○迫地政明農林水産課長

青年農業者クラブのファーマーズクラブというのが町のほうにもございます。

これは若手農家を中心に組織されて、実質的な活動というところで、その実質的な活動についての運営の補助を行なっているところです。

以前は10万円ほど毎年支援をしておったわけですが、コロナ禍の状況で活動もなかなか進まないということで、現在、少しその補助金については、支援金については減少しているところでございます。

活動の内容としまして、自分たちで自主的な集まりを行なって、その中で農業の技術の向上だとか、あとは生産体制、あるいは販売・出荷体制、そういったことも集まって話をしていたりとか、あるいは先進地視察といいますか、近くの中央成果市場に出向いていたり、そういった自主的活動を私どもは支援しているところでございます。

○9番（徳永義郎議員）

今後、龍郷町の農業を担っていく若手ですので、できるだけの支援を私はお願いし

たいと思います。

それと、シルバー世代も仕事を定年されてから一生懸命耕作放棄地の解消にも大きく貢献しているだろうと思います。

頑張っていますのでね、その付近の支援も量的にそう多くはないので、ぜひある限りやっていただきたいと思います。

その中で、耕作放棄地のうちで再生可能な農地と、竹などが茂ってまた草刈りしたらできるという場所と、再生が困難な農地、森林や原野化している土地の面積とか、割合がわかれば大まかにかまいませんので、ぜひ答弁をお願いしたいと思います。

○迫地政明農林水産課長

毎年農業委員会のほうで利用状況調査というのを行なっております。

その結果でございますけれども、全体の遊休農地面積が138.3ヘクタールでございます。

その内訳としましては、1号遊休農地といいまして、重機などを入れて耕作可能な農地、これにつきましては89.3ヘクタール、再生困難な農地というのが残りの49ヘクタールでございました。

○9番（徳永義郎議員）

最初に人・農地プランもあって、農地の耕作放棄地減るかなと思ったら、なかなかうまく進まない状況もあって、貸しての都合もありますので、なかなかそこは進まないところもあると思います。

昔は耕作放棄地で再生可能でない場所は補助事業などがでましたが、現在はその補助事業などはなくなったとの理解でよろしいでしょうか。

○迫地政明農林水産課長

そうですね、以前行なわれていた国の耕作放棄地解消事業、これについては今、形を変えてやっているところなんですけれども、本町での要件がなかなかクリアできないという状況でございます。

以上です。

○9番（徳永義郎議員）

それでは2点目の重点品目の選定や耕作放棄地解消の取り組みについて質問いたしたいと思います。

この中で、答弁書の中で、令和5年度までに約6.5ヘクタールの荒廃農地を解消している。

また下には地域公社が6.3ヘクタールの農地を借り受け、さとうきび、これは別で換算してかまわないということでよろしいでしょうか。

○迫地政明農林水産課長

これはひとつの耕作放棄地解消事業については、これは町単でやっている事業でございます。この実績でございます。もう一つの地域振興公社の6.3ヘクタールの農地は、実際に借り受けているところでございますので、別だと考えてよろしいかと思えます。

○9番（徳永義郎議員）

それでは、海でも新しい特区制度をあちこち農地法とのいろいろな問題があって、なかなか解決できないところが特区制度を申請して、実際ではうまくやっているところもあります。

その中で農村再生特区制度、これは敷地内で住宅を建てて、残りの土地では必ず農業をやることができる、これは北海道の千歳市が今現在行なっておりますが、こういうことをやっていくと、若い世代が子育てをしながら時間をうまく調整して、地域の方々と協力をしながら家庭菜園を楽しみながら、食育にも向かっていくだろうと思って、この農村再生特区、私もすごく興味を示してやっていましたが、この中身が私たちもあんまりはつきりわかりませんので、おわかりであればぜひもう一度お願いしたいと思えます。

○迫地政明農林水産課長

農村再生特区ということでございますけれども、これは国が定めた特別区域ということでございまして、以前農地取得の下限面積というのがございました。

これは、本町では3反以上の農地を持っていないと新たに就農できないという、そういった要件がございましたけれども、こういった要件があることによって、ほかの地区では若手新規就農者の参入の障壁となっておりましたので、こういったことから国が特別区域を指定して、その要件を緩和して新規就農者を増やしていこうという制度でございましたけれども、この制度につきましては、昨年の4月に農地法の改正によって、下限面積要件が撤廃されております。

ということでございます。

以上です。

○9番（徳永義郎議員）

この農村再生特区制度は、私はこれから取り組んでもいいかなと思っております。

昔は家の前に畑があって、昔はアタリとか言って、何か足りないときはそこで採って行って、朝食、昼食、夕食の準備をした、これの私はちょっと大きくなったやつだろうと思えますので、ぜひこの付近は今後よく書類などをしたり、現地を視察したりして、この状況がどういう状況なのか調べて、よければ採用していただければいいかなと思っております。

それでは、次に、この前の新聞にも本当に子どもたちの農業体験が載ってまして、

その中で、在来種の取り組みで、戸ロダイコンとか、佐仁ニンジンとかいうのも入っていましたので、町としても在来種の取り組みを今後されていくのと、あとは、私、前から質問しています水耕栽培の取り組みもどのように考えているのか。

この水耕栽培をやることによって、町の給食センターに、子どもたちに安心して安全な野菜を届けるということは非常に大事なことです。給食問題は私もずっと7、8年取り組んでいましたが、その点も含めてやっていましたので、その点についてはいかがでしょうか。

○迫地政明農林水産課長

島の在来の野菜につきましては、今回農業体験を企画したところで、なかなかそういう島の在来の種というのがなかなか出回っていないところでございまして、大変入手が困難な状況でございます。

今回は農業指導員の方から提供していただいて、戸ロのダイコン、それから佐仁ニンジンということでございましたが、それ以外にもソラマメも在来種ということで植付けを行っております。

先ほど申し上げましたように、種の購入というのが課題になるのかなと思っております。なかなかお店のほうにも出回らない状況でございますので、私どもの農林水産課としましても、少しでもそういった在来種を増やしていく取り組みも必要かなと思っております。

それから水耕栽培につきましてはでございますが、以前も同様の質問がございまして、そのときにいろいろ調査した経緯がございますけれども、まずやはり水耕栽培です。ハウスの鉄骨とか、強度の高い施設を造るということで、あとは特殊な機械設備、機材、給水施設、あるいは配水の浄化施設もひとつなって、建設費用が大きく膨らむということを確認しなければならないと思っております。

さらに電気代、それから水道代のランニングコスト、これは必然的に大きな負担になっていくと思います。

そのような高い費用で作った野菜というのは、当然高い価格になるわけですから、そういったところで島外から安く入る野菜がある中で、そのような野菜を買ってくれる販売先があるのかどうかと、そういったところも検討が必要なのかなと思っております。

また、その水耕栽培の技術についても、まだ生産方式が確立されていないのが現状でございまして、このような水耕栽培を取り巻く状況の中では、導入については課題が多いと思います。

ということで、本町での水耕栽培のメリットは少ないのではないかなと思っております。

○9番（徳永義郎議員）

私もこの在来種の戸口ダイコンは私、見たことはありませんので、ぜひできたときには私たちにを見せていただければなと思って、それと佐仁ニンジンもですね。

これからは在来種も取り組んでいくべき私は大事なものだろうと思います。

今の品種はF1といって、同じように収穫しなければ、その時期にしか収穫できない。

在来種は日にちをずらしてある程度でいく特徴がありますので、その付近も考えていただければいいかなと思っています。

その中で水耕栽培はなかなか難しいと言われましたが、私はある程度少し高い値段でも給食センターに安心安全、一番農薬とか使わない種類だろうと思いますので、この付近はぜひ町当局ともよく相談をして、これからどう取り組んでいくべきかよく考えていただきたいと思っています。

なぜかという龍郷町は水がありますので、水の活用も含めてこれを言っておきます。

町長いかがでしょうか、その点について。

○竹田泰典町長

この水耕栽培については私も興味を持って、徳之島の一部でやってございます。

ただ大変採算ベースに合わないという情報もいただいているんですけども、うちは農福連携でやっている事業所があります。

ここにお願いしたら、そういう取り組みをとのお話もさせていただいているんですけども、先ほど担当課長からありましたように、この問題については、さらに情報を収集して、できるだけ取り組んでまいりたいと思っていますところ。

ただ、施設経費が相当かかると思うんですよ、ハウスにおいてしっかりとハウスも頑丈なものでなければならぬだろうし、いろんなお金がかかる状況でありますから、十分に吟味をしながら進めてまいりたいと思っていますところ。

まずは今、公社が設立されていますから、公社のほうでできるものがあればそういう方向を示しながら、農福連携という形に持っていったら、うまい具合に調整できるんじゃないかと。

ただ、あとはその物が確実に売れるかということもしながらやっていかないとけないことだろうと思います。

給食センターもあるんですけども、全て給食センターというわけにもいきませんので、そこらあたりは十分今後検討を加えながら、公社の皆さんとも十分話し合いながら進めていくという形になるだろうと思います。

大変前から提言をいただいているところですけども、なかなか事業に入っていけ

ないという今、状況にあるということでご理解をお願いしたいと思います。

○9番（徳永義郎議員）

水耕栽培については前から私は農福、福祉事業との連携をとりながらやることも、財政的に抑える大事な要素かなと思って何回か質問しておりますが、その中で、新しい品目として、私たちちょっとわかりませんので、これからドラゴンフルーツとか、今よく新聞に載っていますコーヒーとか、バニラビーンズ、こういうものの今、品目を言いましたが、今の状況がわかればどういう感じなのか、私たちもその状況なかなか読めていけませんので、新聞で見て「ああいいなあ」と思うだけの話で、それが実際に植えて成果が上がっているのかどうか、おわかりであれば説明をお願いしたいと思います。

○迫地政明農林水産課長

今、亜熱帯果樹についてのご質問でございますけれども、今、町のほうで重点品目ではないんですけれども、有望品目ということで捉えて言いますと、まずアボカドにつきましては、大島管内でも実績がございまして、瀬戸内町さんのほうでは多く作られていると、そういった実績もあるようです。

それからピタヤ、これはドラゴンフルーツのことですけれども、これにつきましても徳之島町のほうでも栽培が進んでおりまして、そういったところも実績があるようです。

それ以外のものについては、実際県のほうでも栽培指針みたいなものがございません。

ですので、今おっしゃっていただいたコーヒーだとかバニラビーンズですかね、そういった特殊なものについては、先ほども言いましたけど苗の購入が困難というところもございますので、そういったところもございまして、種の供給とか、そういったものも全体含めると、なかなか今のところ有望品目にはなっていないのかなと思っております。

○9番（徳永義郎議員）

これは最後、答弁はいりませんが、私、農業振興で現在問題になっているのは、台風災害等自然災害で、収入減少や、併せて鳥獣害、今、特にイノシシ被害がありまして、今、その中で、自治体の職員の中でも猟銃の免許を持たれている方がいます。

現在は狩猟期間、これは11月から3月まででありますので、その期間は狩猟をされる方は撃ちますが、有害駆除機関に關係機関との理解や協力を得なければいけません、特に被害の大きい場所で、公務としてイノシシ撃ち隊とかいう隊を結成して、駆除されるのも私は一つの方法かと思っておりますので、その付近も帰られて、担当課とか免許を持っている職員の方が何名か向こうでもいますので、ぜひ相談されて、これを

撃つこともすごく大事なことだろうと思いますので、それをぜひ相談していただければなと思っています。

イノシン撃ち隊です。

よろしくお願ひしたいと思います。

次に、子育て支援のほうにいきたいと思います。

子育て支援、私もずっと議員になってから12年になりますが、ずっと取り組んできました。

その中で、年2回の会議を開催していますが、これで十分間に合うのかどうか、その付近の説明をお願いしたいと思います。

○松尾昭宏子ども子育て応援課長

お答えいたします。

通年の会議であれば、特段大きな議題がなければ年2回の開催で間に合っていると思っています。

今年度は龍郷町の子ども・子育て支援事業計画第3期の策定年となっておりますので、今年度は年4回の開催を予定しております。

その都度その年度に併せて必要な議題があれば、回数は増やしていくということで対応をさせていただいております。

○9番（徳永義郎議員）

この年2回は、何か要望がない限りは年2回で進めていくと。

特に意見があった場合は、どのようにして意見の吸い上げを行なっていくのか、それまで説明をお願いいたします。

○松尾昭宏子ども子育て応援課長

お答えいたします。

この年2回の中で、年度の当初に1回、年度の終わりに1回を予定しております。

年度の当初に会議に参加していただいた委員の皆さんからのご要望があった場合、もしくは、町のほうで重大な施策の提案があった場合については、この年度の当初の会議の中で、今年度の会議予定についてお図りして、委員の皆さんのご理解をいただいて開催回数の決定をしているという流れになります。

○9番（徳永義郎議員）

その会議の中でものすごく良い案がでた場合は、その案というのはどのようにして上に上げていくのかどうか、その付近の説明までお願いします。

○松尾昭宏子ども子育て応援課長

お答えいたします。

この委員の中には副町長も入っていただいております。

委員の皆さんからご提案、ご提言いただいたものについては、まず担当課であります子ども・子育て応援課の中で、担当者、係長、補佐、課長としっかりと協議をさせていただいて、もしこの提言に対してアンケート調査等が必要であれば、そのアンケート調査も含めて事業展開の素案というのを作らせていただいて、副町長に相談をして、必要があれば企画調整会議、庁議を得て町長に提言をしていくという流れをたどっているところでございます。

○9番（徳永義郎議員）

大事な子どもたちですので、ぜひ多くの意見が上のほうに通って、私たちの目の届かない点もこの会議の中でいろいろ話されているだろうと思いますので、ぜひその付近はしっかりやっていただきたいと思います。

その中で、下に龍瀬へき地保育所の改築状況の報告をしましたと書いてありますが、現在本当に建て替えを行なっている最中ですが、施設の概要と、当初計画では子どもの居場所づくりの拠点とする案もありましたが、断念された理由についてわかりであれば説明をお願いしたいと思います。

○松尾昭宏子ども子育て応援課長

お答えいたします。

龍瀬へき地保育所については、予定どおり建設が進んでおりまして、今度の金曜日に棟上げまで行なう予定でございます。

龍瀬へき地保育所に要する機能といたしましては、従来どおりのへき地保育所機能、そこに月曜日から金曜日までは給食提供をいたします。

この1点がへき地保育所としては足される機能というところです。

もう1点は、地域子育て支援拠点という事業を導入いたしまして、概ね3歳未満の子どもとその保護者が、へき地保育所にいつでも遊びにこられるという事業の導入を考えております。

もう1点は、一時預かり事業、概ね0歳から5歳までの子どもを一時預かりができる事業を計画しております。

もう1点、子どもの居場所事業についての断念とした経緯については、議会のほうでも答えさせていただきましたが、子どもの第三の居場所を必要とする子どもの数が、町内で把握している部分では、その事業に対する見込み定員には少し足りないと、少しというかだいぶ足りないということで、教育委員会事務局のほうとも協議をして、不登校支援の子どもたちもその人数に入れて、一つの事業として実施してはどうかということで進んでまいりましたが、不登校支援のほうについては、ただ今りゅうがく館のほうで実施しておりまして、その事業がとても良い状態でまわっていると、あえて場所を移して第三の居場所事業と一緒に展開する必要はないであろうという判断

のもと、断念した経緯でございます。

○9番（徳永義郎議員）

今、社協のほうでも一時預かりを行なっているだろうと思います。

それから病児・病後児保育も今現在やられていると思いますが、その中で今、0歳から5歳までの一時預かりをやると言いましたが、その中で時間的には何時から何時までやる予定なのか、あと1時間とか2時間単位でまた時間単位でもやることも出てくるだろうと思います。

その中で、何日かはまたそこで預かることもできるのかどうか、そして月に最大どのくらい利用できるのかの説明までお願いしたいと思います。

○松尾昭宏子ども子育て応援課長

お答えいたします。

現在社会福祉協議会に委託しておりますファミリーサポートセンター事業につきましては、有償ボランティアの方がお預かりしていただくという流れですので、あまり長時間のご利用というのは想定はしておりません。

せめて2時間、4時間とか、そういった時間数のお預かりをファミサポのほうではしていただきたいと思っておりますが、実際は1日8時間のお預かりの希望もできているという状況でございますので、そういった長時間にわたるお預かりについては、こちらが考えております一時預かり事業で預かるべきものだろうと考えておりますので、龍瀬へき地保育所で行ないます一時預かり事業につきましては、龍瀬へき地保育所の開所時間、8時半から5時まで、1日のお預かりを想定しておりまして、1カ月15日以内、15日までは利用できるようにと考えております。

以上です。

○9番（徳永義郎議員）

今、職員のほうがボランティアでお願いするということでしたけれども、それで対応できますかね。

代替の職員とか、一時預かりというのは、急に前の日とか当日の朝とかくると思いますが、いつまでに預かるとかいうのがあるのかどうか、おそらく子どもが病気したりとか、そういうときはおそらく当日のほうが多いだろうと思いますが、代替の職員とか急に呼んだ場合、来られるのかどうか、その付近まで説明をお願いいたします。

○松尾昭宏子ども子育て応援課長

申し訳ございません、私の先ほどの答弁が不明瞭だったと思いますが、ファミリーサポートセンターのほうでは、有償ボランティアという形でサポート会員を募集しております。

こちらの龍瀬へき地保育所で行ないます一時預かり事業については、きちんと会計

年度任用職員を配置してお預かりをする予定です。

なお、こちらの一時預かり事業では、病児・病後児保育事業は実施の予定はございませんので、病児・病後児については、引き続きファミリーサポートセンターのほうで、預かり事業として行ないたいと思っております。

○9番（徳永義郎議員）

へき地保育所のほうは、時間のほうは前の時間のままで、8時半から5時までで給食は出るという理解でよろしいですか。

はい、わかりました。

それでは、本当に大事な施設ですので、ぜひ有効な活用の仕方、多くの人に認識してもらうような形で、ぜひ広報活動もやられて希望者を募っていただければなと思っております。

それでは最後になりましたが、教育行政について伺いいたします。

まず、小中学校に配置している支援学級の配置基準や児童生徒への支援状況について質問いたします。

私もなかなかここは難しく、教育現場にいないものですから勉強もほとんどしていませんでしたのでわかりませんが、ぜひ私の質問がおかしかったらおかしいと言ってもらえばそれでかまいませんので、よろしくお願いします。

その中で答弁書の中にありました特別支援教育支援員と特別支援教育コーディネーターはどのように違うのかどうか、説明をお願いしたいと思います。

○碓山和宏教育長

特別支援教育支援員は町費で、資格としては別になんですが、今、携わっておられる方は、教員あがりとか、教員の免許を持っている人とか、そういったのが支援員です。

そして教育支援コーディネーターというのは、各学校に1人配置をしています。

教員です。

教員で、特別支援教育について詳しい方を1人任命をして、その人が各学校の、その学校の支援教育についてのリーダーとして頑張っています。

以上です。

○9番（徳永義郎議員）

その中で、支援学級の中で、これまで医療的なケアのために看護師の配置をされたことがあるのかどうか、説明をお願いしたいと思います。

○碓山和宏教育長

特別支援学級については、今のところ町内にあるのは知的の学級、それと情緒の学級、以前、肢体不自由児学級がありました。

そのときには人事の中で頑丈な先生をくれということで対応したんですが、今のところそういった状況はないようです。

○9番（徳永義郎議員）

それでは、教育の専門性の確保についてお聞きいたします。

小学生等の初任者研修や中堅教諭の資質向上のために研修が、特別支援教育に関する内容を今、盛り込んでいるだろうと思いますが、それ以外に取り組みをされていることはあるのかどうか、おわかりであれば説明をお願いしたいと思います。

○碓山和宏教育長

学校の中で特別支援教育の重要性というのは十分認識をされていますし、昔と比べて、昔は特別支援学級を設置するのは、複数児童生徒がいないと無理だったのが、今は1人でも大丈夫です。

そういったことと、各学校にいるコーディネーターの方が中心になって、特別支援教育というのはこういった形で進めていこうという学校の計画を立てます。

それが一番特別支援教育に対する研修としては主な研修になると思います。

○9番（徳永義郎議員）

それでは、この質問については最後の質問になりますが、地域における特別支援教育の理解、それと啓発を図るための取り組みはどのように今されているのか、されるのであれば説明をお願いしたいと思います。

○碓山和宏教育長

今、特別支援学級が非常に増えています。

これは全国的にもそうですし、鹿児島県、それから龍郷町にとっても言えます。

令和元年には、支援学級が小学校で8学級、中学校で2学級あったのが、今現在、小学校で13学級、中学校が3学級ということで、その啓発については、就学始動といえますか、どの学級に入れたほうがいいのかという判定をするんですけれども、そのときに町のほうでも教育相談を行なっています。

その教育相談には、龍郷町は非常に利点だと思うのは、大島特別支援学校があります。

支援学校の先生が専門的な立場から見てくださるので、そういった意味でもその子にとってどういった教育をするのが一番良いかということもですし、そしてまた、保護者には支援学級を見学で見てもらって、こんな授業をやっている、こんな取り組みをやっているんだというのも啓発をしています。

そういったのも支援学級に対する理解が深まった一因ではないかなと、そんなふうに今、思っているところです。

以上です。

○9番（徳永義郎議員）

令和7年度に計画を立てることが答弁ありましたが、その中で学校規模にも違いはあると思いますが、建て替えをした場合、現在の単価でかまいませんので、どれぐらいの1学級で、大きさによって違いますが、大まかでかまいませんので、どれぐらいの予算がかかるのか、そして、どの程度補助事業が組み合わされていくのか、今、おわかりであれば説明願いたいと思います。

○里園一樹教育委員会事務局長

建て替えにかかる費用ですが、なかなか今の状況から言いますと、はっきり幾らぐらいということはまだ申し上げることはできないことですが、現在の試算ですが、1平方メートル当たり35万円ほどかかるのではないかなというような今、現在試算がしております。

以上です。

○9番（徳永義郎議員）

1平方メートルだったら坪にしたら3倍ですよ。

やっぱり100万円ぐらいかかると、はい、わかりました。

それでは、私が思うには、これから公共施設の改修もいろいろ入ってきて、予算的にも大変だろうと思いますが、その中で、私は子育て支援のためにも児童生徒が通う学校施設、保育施設は、優先的に計画を進めるべきだと思っておりますが、町長はその付近についていかがでしょうか。

○竹田泰典町長

今、徳永議員から、計画的にやっていけという激励だろうと思うんですけども、当然財政力弱い町としては、この計画をしっかりと計画をやり、町民の皆さんにもしっかりと説明をしながら進めていくということにしたいと思います。

特に私、子ども・子育てがしっかりできる町ということもキャッチフレーズに掲げていまして、この問題については、そこを優先的にやっていくということは、方向性はそのような形になっていくだろうと思います。

道の駅とかいろんな話がありますが、まずは子どもたちがしっかり教育を学べ、また保育行政がしっかりできるような状況をつくり上げていくことが、子育てがしっかりできる町になるんじゃないかという思いを持っていまして、議会の皆さんともしっかりこのあたりの総合振興計画実施計画に基づいては、議論を深めていきたいと思っているところでございます。

どうぞ今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○9番（徳永義郎議員）

町長からも学校施設、保育施設は優先的にやっていきたいと答弁をいただきましたので心強いかぎりです。

最後になりますが、町の大事な私たちの子どもたちの意見や、多様な声にも耳を傾けて、将来的に地域の担い手となる、社会全般をこれから支える大事な私は担い手が子どもたちだろうと思います。

地域社会全般にわたる、支える大事な子どもたちに、しっかりと今、私たちが道筋を立てていくことを願ひまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（平岡 馨議員）

徳永義郎議員の一般質問は終わりました。

しばらく休憩します。

午後は13時より再開いたします。

休憩 午前 11時58分

再開 午後 1時00分

○議長（平岡 馨議員）

休憩前に引き続き、前田豊成議員の一般質問を行ないます。

○10番（前田豊成議員）

昼一番で4年半ぶりぐらいの一般質問をさせていただきます。

一つ目、庁舎整備について。

庁舎整備基金を制定して6年が経過したが、今後の整備計画は。

二つ目に、年収の壁について。

現在国政において議論されている年収の壁の税金にかかわる壁について、103万円の壁が178万円になった場合への本町への影響をお伺いします。

その減収になった場合の今後の事業執行の影響までお尋ねしたいと思います。

三つ目、中学校の統廃合について。

9月議会で同僚議員の一般質問において、町長から早急に取り組むと答弁が何度もありました。

今後の具体的なスケジュールを示してください。

四つ目、温泉源について、今後の活用計画。

五つ目、浦地区の水害区域の今後について。

何度も質問をしていますが、水害が発生して14年が経過しております。

当地区の今後の対策をお聞きして、1回目の質問とさせていただきます。

○竹田泰典町長

前田議員から5項目について質問事項がありますので、順次お答え申し上げたいと思います。

なお、教育委員会関係の質問事項につきましては、教育長から答弁いたします。

まず1項目、庁舎整備について、庁舎整備基金を制定して6年が経過したが、今後の整備計画はについてのご質問にお答え申し上げます。

庁舎整備基金については、平成30年に「龍郷町庁舎整備基金条例」を制定し、令和元年から令和6年5月末までに6億2,605万5,755円を積み立てているところでございます。

今後の整備計画については、令和7年度から順次、りゅうゆう館、どうくさあや館、島育ち館や公立保育所等の大規模改修や新築と他の公共施設の建設費の増大が見込まれているところでございます。

先ほど学校の建設についても然りだと思ふんですけれども、そういう状況にございます。

そのため、庁舎建設については、これからの財政状況を見ながら検討していきたいと考えておりますので、ご理解ください。

私、常々かねがね申し上げており、計画行政を推し進めていかなければ、財源が乏しい我が町としては大変な厳しい状況に陥ってしまうと、そこは議会の皆さん、町民の皆さんとしっかり説明責任を果たしていきたいと思っているところでございます。

次に、2項目の年収の壁について。

1点目の現在、国政において論議されている年収の壁の「税金に関わる壁」について、103万円の壁が178万円になった場合、本町への影響はについてのご質問にお答え申し上げます。

「103万円の壁」でございますが、年収103万円を超えた金額に国税である所得税が課税され始めます。

これが178万円になった場合は、いわゆる100万円前後の壁、103万円の壁、106万円の壁、130万円の壁、150万円の壁に該当する方々の所得税、厚生年金、健康保険料の支払い等がなくなります。

掛け金が少なくなったりするということでございます。

また、地方税である住民税については、税制改正の詳細な通達はありませんが、現在の同様の控除基準が適用されますと、本町においても税収の減収が見込まれるということになるところでございます。

次に、2点目の自主財源が減額になった場合、今後の事業執行への影響はについてのご質問にお答えいたします。

178万円に引き上がった場合は、住民税の減収が約8,500万円見込まれることが予想されます。

減収分は原則として地方交付税で補填されることになっていますが、まだ国が方針を示しておりませんので、その動向を注視しているところでございます。

併せて、答弁書に記載されていませんけれども、私は地方交付税というのは財源補償制度だと思っているところでございます。

当然、その財源となる、地方交付税の財源となるものも減収が伴うという予測が立ちますけれども、まだ先ほど申し上げたとおり、国の方針が示されていませんので、そのことについての答弁は控えさせていただくということにしておいていただきたいと思います。

次に、4項目の温泉源について。

今後の活用計画はについてのご質問にお答え申し上げます。

温泉源の活用計画につきましては、どうかさあや館再整備計画方針の中で、町民の健康増進を図る目的に温泉源を活用する案が示されており、公共施設等総合管理委員会でも了承されているところでございます。

今後は、来年1月に建設に係るコストや後年の維持管理費を示したアンケート調査を実施して、町民の皆様のご意見を伺ったうえで最終判断したいと考えておりますので、ご理解を願いたいと思います。

次に、5項目の浦地区の水害区域の今後について。

これはたびたび以前にも質問きていますが、水害が発生して14年が経過している当地区の今後の対策はについてのご質問にお答え申し上げます。

浦集落浜道地区につきましては、平成22年、平成23年の奄美北部豪雨により、家屋が浸水し甚大な被害に見舞われました。

当時、4世帯の方々が住居を追われ、現在でも戻ってこられない状況になってございます。

町では、これまでに災害痕跡調査や地形測量等を実施して要因を調査するとともに、土地再生区画整理事業や河川改修事業等、あらゆる補助事業導入を検討いたしました。が、どの事業も採択要件を満たさず、抜本的な対策をとれないまま14年が過ぎ、関係する皆様方には大変申し訳なく思っているところでございます。

ただし、この間、当時の被災原因の一つである屋仁川上流の整備について、県への要望により砂防事業が着工したほか、排水施設の流末であるとおしめ調整池の整備にも今年度から取り組んでおり、被災当時と比べると災害のリスクはかなり軽減されているものと考えているところでございますが、今後は、令和2年度に実施した被災者ヒアリングの結果を踏まえ、町単独による造成事業や民間資金等の活用によるP P

P・PFI事業の導入を検討していきたいと考えておりますので、ご理解を願いたいと思います。

以上、1回目の答弁といたします。

○碓山和宏教育長

3項目の中学校統廃合について。

1点目の、9月議会で同僚議員の一般質問において、早急に取り組むと答弁しましたが、今後の具体的なスケジュールはとのご質問にお答えします。

中学校の統廃合について、今後のスケジュールはということですが、まずは11月下旬に3中学校区において説明会を開催したところでございます。

今後は、令和7年5月ごろに統合に向けた様々な課題を解決するための準備委員会を立ち上げ、校名・校歌の決定などを進めていく予定としております。

令和9年4月開校を目標に準備を進めてまいりますが、具体的なスケジュールにつきましては、準備委員会の中で決定したあとに、町民の皆様へもお知らせしていきたいと考えておりますので、ご理解ください。

以上です。

○10番（前田豊成議員）

順次再質問をさせていただきます。

庁舎整備ですが、令和7年度よりりゅうゆう館、どうくさあや館、島育ち館、保育所の大規模改修とありますが、優先順位は庁舎はそのあとという認識でよろしいでしょうか。

○大吉正一郎総務課長

優先順位ということでございますけれども、そのとおりでございます。

○10番（前田豊成議員）

整合性についてちょっと疑わしきものがあって、平成30年3月議会において、この基金制定の提案理由として町長は、庁舎は築50年以上経過し、老朽化が著しいと、それから6年です。

50年過ぎでなくともう60年になっています。

そのときの質疑応答の中で、いつごろの建て替えとか予定しているんですかと質問をさせていただきました。

副町長から、庁舎建設検討委員会をまず立ち上げる。

1年や2年で済むとは思っていない。

基本構想、計画、設計、向こう5、6年ないし10年と長期のスパンも考えておりますとの答えでした。

それから6年経過しておりますが、今年度から始まった第6次龍郷町総合振興計画

にも記載されてありませんが、どのようなお考えなのか、そのときの答弁をもとにお答えいただけますか。

○則 敏光副町長

その当時確かにそのように申し上げております。

まずは庁舎整備基金を積み立てて、庁舎整備事業費がほぼ建物関係で20億円、付帯設備・備品関係で10億円、やはり30億円超はないといけないだろうと。

当時補助事業も見当たりませんでしたので、30億円その7割、8割の積み立てを済ませたいという思いで答弁したつもりです。

また、庁舎建設にあたりまして、一番問題になりますのが、庁舎の位置、場所です。

これについては近隣の集落、町内全体の意見集約、そういったものも必要と考えておりましたので、まずは1、検討委員会、どこにするか、この場所なのか移転するのか、そういったのが大きな課題になるだろうということで申し上げております。

そういった中で、庁舎の耐震化もできておりませんでしたので、その間、耐震改修工事も行ない、エレベーターの設置などもしたところです。

それと同時に、その後どうくさあや館あるいは島育ち館、こういったものの改修を急ぐべきというような議会からのご指摘もいただきましたので、特にどうくさあや館は雨漏りがひどくて、そこを優先していくべきかとなっていた次第です。

ですから、どうくさあや館、島育ち館、それから公立保育所の建て替え、そういったものも順次進めながら、庁舎の整備基金も着実に積み立てを進めていきたいという思いで、このように10年経っても6億円しか積み立てておりませんが、20億円近くは積み立てる必要があるのではないかと感じておりまして、財政計画、財政シミュレーションにも公立保育所関係までは計上いたしておりますが、今のところ庁舎整備については、基金積み立てをずっと継続してシミュレーションしている次第であります。

今後の整備計画についてまた順次検討していきたいと思っております。

以上です。

○10番（前田豊成議員）

20億円ぐらいを積み立てたいという話なんですけど、本町以外にも奄美市、徳之島町あたりでも、町長もしょっちゅう新庁舎の案内でお祝いに行っていると思うんですが、他の市町村もそれぐらい、7割ぐらいの積み立てがあって建て替えをしているんでしょうか。

○竹田泰典町長

大変庁舎の建設においてお祝いに私は出かけています。

財源をどうしたのかというのはちょくちょく見ているんですけども、やはり庁舎建設においては、支援措置というものがないという状況の中で、起債いろんなことは

あるんでしょうけれども、その社会情勢の変化によって支援措置ができるかもわかりませんけれども、ほとんどが自前でやっているという形でございますから、順次積み立てていく方法が建設に向けての近道ではないかと思っているところでございます。

以上です。

○10番（前田豊成議員）

よくわかりました。

その積み立ての経歴ですが、平成30年には3億円、元年度、次の年には28万円、そして令和2年度には1億円、令和3年度1億5,000万円、令和4年度が7,500万円、令和5年度は45万5,000円、多分この40万円だ20万円だというのは、積立金の利息だと思いますが、今年は令和6年度は幾らぐらい積み立てる予定なのか。

○大吉正一郎総務課長

今、前田議員のほうから、令和元年5月からの積み立ての経緯を読み上げていただきましたけれども、令和6年5月末が、先ほども町長のほうから答弁がありました、りゅうゆう館の改修とかどうくさあや館の改修があつて、教育施設整備基金もしくは公共施設等整備基金等へ積んだ関係で、庁舎基金がなかなか詰めなかったということでございます。

また、令和6年度末も6年の財政状況を見ながら、どれだけ積み立てられるかというのは、今のところではどれぐらいという目標とかは立てておりません。

決算を見てからということになるかと思います。

○10番（前田豊成議員）

20億円にはほど遠いという感じでいいんですかね、優先順位から見ると。

そしたら6年前の基金の設立の提案理由が、あんまり今の整合性になっていないのではないかと私の感覚ですよ。

また、庁舎、なぜ庁舎を私が言うかということ、この前、与論でも災害がありました。その前には住用、宇検村で災害、瀬戸内まで含めて大雨の災害がありました。

指揮管理するところは、津波・地震・豪雨災害に強い場所に、ちゃんと早急に建てるべきではないかという、これは私からの提案です。

検討委員会は立ち上げられたんですか、そのへん。

○則 敏光副町長

庁舎建設検討委員会はまだ立ち上げておりません。

これについてはもうちょっと様子を見てからと私は思っております。

まずはりゅうゆう館の改修、どうくさあや館の改修と、そのへんの実現を目指して進めていきたいと、その中で検討していきたいと思っております。

○10番（前田豊成議員）

その6年前には、すぐ来年度でも検討委員会を立ち上げるような雰囲気だったんですよね、答弁がね。

5、6年かけてちゃんと予定をつくる計画をするという話であったんですが、なかなか検討委員会も立ち上げてないということで、私の考えとしては、位置、場所もそうですけど、やっぱり指揮系統、災害のない庁舎をいち早く造ることを提案をして、子ども・子育ても大変ですが、いろんなリノベーションとかいろいろありますけど、なるべく早く取りかかってもらいたいと思います。

次に、年収の壁について。

南日本新聞で、県全体で415億円の減収、43市町村250億円の減収とありました。

本町においては8,500万円の住民税が減収になるが、地方交付税で補填されるのではないかという、それで工事等にも影響はないと思うという認識でいいんですか。

○大吉正一郎総務課長

町長の答弁の中で、あくまで原則としてという言葉が入っております。

今の状況でいくと、地方交付税の全体の大枠が決まっておりますので、そのまま8,500万円減収になるのではないかと。

ただ、先ほど町長が言ったとおり、そのものについては補填されることが原則であるということで、その枠が大きく国が示していただければ、減収はないものでありますけれども、もし減収があった場合は、また方針が多分示されると思いますので、その分減収しますよとか、国は地方交付税についての大枠は崩しませんよとかいうのがあれば、そのときになって全体の事業費を見直していくというか、そのような形になるのではないかと思います。

○10番（前田豊成議員）

これは補填されるとなると、本当に各都道府県で何兆円という話になってくるんですが、国のほうも税収がだいぶ減少になるんですよね。

そうした場合には、仮定でいいです。

その8,500万円減収になった場合に、どういう事業内容から減らしていくのかというのはわかりませんか。

大体こんなもんだろうでいいです。

○則 敏光副町長

まず、原則地方交付税で補填というのは、これは制度的な話ですけれども、国全体の交付税総額が18兆円です。

この壁の取っ払いによって2兆円地方が減少するということは、交付税をあと2兆円で、全体で20兆円にしなければいけないと。

この方針自体がまず示されていないというのが一つ、これは必ず年末に地方財政計

画、地財計画というのがあるんですけども、ここで交付税を幾らにすると数字を示します。

これが未だに出ていないということで、おそらくこれは令和7年度、国の税調のほうで検討したあとに示されるものだと思います。

今現在で8,500万円ほどの減収ですが、想定されているわけですけども、この分の税金が入らないということになれば、大体町内で6億円の税金があるんですけども、これが5億円程度になるということは、非常にこれは大きな課題です。

給与を減らすわけにもいきませんし、事業費減らすと、扶助費、あるいは借金の公債費、そういった義務的経費を減らすわけにはいけないと。

公共事業関係、そういったものにまずは第一次的に減額予算という形になろうかと思っています。

そのようなことは非常に考えにくいし、今後も考えにくい話ですので、これはどの程度で国の話が落ち着くのか、交付税措置をどの程度するのか、何パーセント引き上げるのか、こういったのは必ず出ると考えております。

その動向を注視していきたいと思っております。

○10番（前田豊成議員）

町単の仕事から減らされるのではないかとということですが、そういうことがないよう願ひまして、副町長ごめん、さっきの話に戻って庁舎整備のあれでいいですか。

この6億円の積み金があるわけですけど、これ金融機関ですよ。

その運用方法などは、6年前もやっぱり危険が多いので金融機関がいいだろうということで金融機関になっていますけど、今、NISAとか国債とかいろいろありますが、その運用方法などは変更するような気はないのか聞いておきます。

○則 敏光副町長

その庁舎整備基金に限らず、財政調整基金全ての基金は、定期預金なりそういったものにやっております。

今考えられるのが、国債を購入するということで、これはすでに広域事務組合の10億円の基金、奄美市の財調その他の基金ですでにやっております。

県内43市町村の半分以上が国債を購入して、例えば5億円の10年もの、10億円の10年もの、この間この預けた国債の10億円、5億円のお金は使えませんが、例えば、龍郷町23億円の今、財調ありますので、この10億円を10年間国債購入として充てたら、長期で今、1%としても毎年1,000万円ずつぐらいの益金が入ってきます。

利札付国債と、利札ですね、毎年ですね。

実際これは広域でもやっていましたし、こういった事業を今後充てていけば、利回りのいい長期国債を購入していけば、そういった事業費に年間1,000万円の事業費に

充てることができると思っておりますので、そのへんも今、会計課と一緒に検討を進めていきたいと思っております。

○10番（前田豊成議員）

庁舎整備がなかなかあとになるというのであれば、この基金はそのへんにまわしておくと、もっと良い利率で利息がまた収入源になるのではないかと思いますので、そのへんよく考えていただきたいと思います。

103万円の壁は税務課長に出番をつくらうかなあという話だったんですが、これで終わります。

出番がなくてすみません。

中学校の話、あとで一番最後でいいです、すみません。

温泉源の活用について、町民の健康増進を図る目的でも、これほど良い話はないと思います。

私の周りでも腰痛や肌荒れが良くなったとよく聞きます。

前々からお金の問題が、掘るのに2億円だ、ランニングコストがかかりすぎるとか、温泉の石灰かな、硫黄かな、何かああいうのもなかなか手間暇がかかって、ランニングコストが高くなるのでという、二の足か三の足かわかりませんが踏んでいる状況がよく聞かれました。

ただ、この温泉が出るとわかっていて、町民は大いに期待しているところが多いと思います。

前のアンケートは回収率が悪かったんですね。

回収率が悪いということは、町民の方は多分やるだろうということで返事をしていないと思います。

反対する人は思いっきり反対しますから、がんがんくると思うんですけど。

来月、1月ですか、またアンケートをするということなんですが、そのへんのアンケート、ランニングコストとかある程度の試算はされているわけですよね、そのへん数字がわかれば。

○勝元 隆企画観光課長

温泉の活用につきましては、議員がおっしゃったように、前回温泉が出るよと調査でわかった時点でアンケート調査を実施しております。

このときの回収率が13%であったと。

20%に達しておりませんでしたので、そのときも改めてとる必要があるんじゃないかということで答弁をいたしたところでございます。

今回のアンケートでございますけれども、具体的な項目といたしまして、今、先ほど言いましたようにどうくさあや館の再整備計画方針の中で、どうくさあや館改修費

用が4億7,000万かかるという形になっております。

あと議員おっしゃったように掘削費用が約2億円、後年のランニングコスト、そういったものも一応出ております。

そういった後年の利用者で、後年に利用者等、今の利用料金を想定した収支の赤字額等も示したうえで、先ほど言いましたイニシャルコスト、初期投資額、後年にランニングコストはこのぐらいかかりますよ、収支赤字がこのぐらいでますよ、そういったものも含めたうえで、今回アンケートを1月に実施したいと考えております。

○10番（前田豊成議員）

数字が出ませんので残念な気もしますが、今現在のどうかさあや館の入浴者数わかりますでしょうか。

そして年齢別までわかればうれしいんですけど。

○加藤寛之保健福祉課長

令和5年度の入浴者の実績ですけれども、2万5,868名となっております。

年代別にですけれども、乳幼児が294名、小中学生410名、高校生161名、一般ですけれども一般が6,081名、65歳以上は11,856名、75歳以上が6,394名となっております。

○10番（前田豊成議員）

これだけ高齢者の方の利用が多いと、やっぱり入浴というところでのんびりしてくつろぐ姿が見受けられます。

この方々が入浴することによって、病院にかかる方も少なくなっていると思います。

その中で、温泉になるともっと病院には行かなくて、温泉を利用した、そこで語らいながらゆっくりした高齢者の方が多く見受けられることは間違いないと思いますので、リノベーションですかね、間違いなく。

そして、どうしても金の問題になってくるので、町長がよく、私も先般議長をしたところに、各協議会において町長が一生懸命、ふるさと納税頼む、企業版のふるさと納税お願いしますということを声をからして言っていたのを覚えております。

それでおかげで去年は1億円台を突破しました。

しかし、今年は苦戦しているということですが、町長が営業をやめたんですかね。違うですか、そのへんの要件がわかれば。

○勝元 隆企画観光課長

ふるさと納税でございますけれども、このあとの得田議員の質問の中にも入っているんですけれども、まず、一番の原因が、昨年度10月にふるさと納税の制度が変更になりました。

5割ルールというのがございまして、要するにふるさと納税の寄附をもらったら、そのかかる経費を5割以内にしないと、そういったものがありまして、これは全国

的にメディアともで発信されましたので、9月にもものすごく、去年の9月に駆け込みでかなり伸びております。

今年はそれと併せまして、もちろん物価上昇とかで寄附額も値上げをせざるを得ないと、そういった形で、なかなか今年は苦戦をしていると、そういった状況でございます。

○10番（前田豊成議員）

ふるさと納税みたいに使い勝手のいいものはございませんので、あとで得田議員がやるということなので私はあんまり言いませんけど、とにかくトップセールスと、ふるさと納税に関する返礼品の充実、それはどうしても図っていかなければいけないと思いますので、そのへんをお願いして、もう一つ、クラウドファンディング、ふるさと納税ですが、クラウドファンディングによって、町内の方々への寄附もお願いできると思うんですよ。

それはなぜかという、温泉の金額によって入浴券の発送とか、期日一月、じゃあパス券1年間無料で招待するから10万円の方は幾らとか、そういう形だったら金は集まりやすいような気はいたしませんか、クラウドファンディング。

○勝元 隆企画観光課長

ふるさと納税の返礼品として入浴料を使うというのはもちろんできると思います。

クラウドファンディング自体を直接使う、要するにクラウドファンディング自体が資金の調達ということですので、1億、2億はかかりますので、これをクラウドファンディング、ふるさと納税を活用したクラウドファンディング、これはいわゆるガバメントクラウドファンディングというんですけれども、要するに地域の課題とか取り組みをプロジェクトとしまして、それを掲載すると、そこに賛同した方々がふるさと納税の寄附をすると。

それを要するに使い道をより明確にしたやり方なんですけれども、本町でもこれまでに龍郷ふるさとまつりとか、龍郷の自然を描こうコンテスト、あと離島甲子園等にもそういった形でプロジェクトを載せて、この取り組みに賛同する方から寄附をもらっていますので、もしこの温泉掘削が決定しましたら、プロジェクトとして掲載して、そこに賛同している方々から寄附を募るというようなことも検討したいと思います。

○10番（前田豊成議員）

このクラウドファンディングについては、町内の方々、このふるさと納税も含めて、町内の方には別にこうして温泉の掘削をしたいので、出た場合にはこうこうですよという、ふるさと納税というどうしても内地のほうから郷友会とかなんとかなので、地元の町民の方々からも募る形で、そういう形に持っていければいいかなあということでの提案です。

○竹田泰典町長

この問題は、私、何としてもやりたいと思っているんですけれども、まずは本当に8割がた可能性が高いという結果がでて、それに望みを託して、どうかさあや館のリノベーションをやろうということで、今、企画をしているところなんですけれども、担当課からもアンケート調査というのもまたひとつ必要だろうということなんですけれども、まずは、どうかさあや館の充当財源をどこから持ってくるかということで今、苦慮しているところでございます。

いろんな角度から、デジ田のところに手を挙げています。

大方確定だろうとは思っているんですけれども、これがまず固まり、リノベーションがしっかりできる状況をつくり上げ、そして、さらに温泉の掘削については全く支援措置がないようでございます。

これは当然そうなりますと今、議員の提案のとおり、そのような方法、あるいは財調を取り崩してそこに充てるということも一つの方法だろうと思いますけれども、しっかりと町民に説明をし、連携をしてこの問題は取り組んでいきたいと思っています。

今、どうかさあや館の平面図、リノベーションの図面もでき上がっています。

議会の総務常任委員会ですかね、そこにはお示したところなんですけれども、これから町民の皆さんにもしっかりと、こういう形で今のどうかさあや館を改修しますということもお示ししなければならないだろうと思います。

それをもって掘削をやって温泉に切り替えていくということも可能だろうと思っているところなんですけれども、まずは財源の調達ということが一番の大きな課題になることは、これは歴然としています。

ただ、今、リノベーションのどうかさあや館の関係についても、財源をここ3年ほどずっと国との交渉もやっているんですけれども、まだ確定はしてございません。

しかし、これを確定させるためにはどうするかという形になるわけなんですけれども、今、議員の提案のとおり、そういう方法もあるなど。

今、大体4億円ベースであれば、何とかそこに押し込んでいけるんじゃないかと思っているんですけれども、4億円を超えるとやはり次のハードルが高くて、ちょっと厳しいのかとかいう今、事務方でいろんな議論をしているところなんですけれども、まずもって私はこの温泉については、温泉掘削をして町民の皆さんが健康増進に役立つというのであればしっかりやっていったほうが、龍郷町の将来において住民の皆さんが久しく温泉につかって、健康増進につながっていけばと思っているところでございます。

どうぞ議会の皆さん、いろんな町民の皆さんもしっかりと理解をして、この問題には取り組んでいきたいと思っているところでございます。

いろんな財源の調達はあると思いますけれども、私、途中、今回さがるのはやめたのかというご指摘ですけれども、いかなるところでもふるさと納税については、ご協力を仰いでいるということでございます。

このあいだも町民の皆さん方にも、役場だけではなくて、皆さんも知人にふるさと納税をと、龍南の父兄の皆さんにもお話をさせていただいたというところございまして、これを何とか調達をして、町民の皆さんに少しでも公共施設が役に立つような方策に結び付けられればと思っているところでございます。

決して断念するとかではなくて、前向きに言っていることは認めていただきたいと思います。

前田議員、よろしいでしょうか。

○10番（前田豊成議員）

とにかく健康増進には間違いなく効きますので、町長、頑張ってください。

私も頑張ります。

これで温泉源の活用については終わりたいと思います。

次に、浦の水害区域についてですが、答弁書にもあるとおり、水害のあとに郡山さんの土地をお借りして、新しい水路の確保、今年には県の事業として屋仁川に二つ目の砂防ダムができております。

確かに災害のリスクは減りましたが、しかしながら、住民が戻ってこられる状況ではないように思います。

私も知事の選挙前に語る会があり、直訴もいたしました。

その回答の中に、採択要件を満たさずのあとに、地元の要望等を踏まえながら、町としての考えが整理された段階で再度相談と、奄美選出の県議の皆様の答えでした。

令和2年度のヒアリングの内容を教えてくださいませんか。

○勝元 隆企画観光課長

ヒアリングの内容でございますけれども、まず、水害被害を受けました10名の土地所有者の方々へのヒアリングを実施いたしております。

その前にはアンケートもとっているんですけれども、内容といたしましては、所有地の今後についてということで、「売却をしたい」「長期で貸したい」「町有地との交換をお願いしたい」「現状のままでよい」という四つの答えに対しまして、それぞれの思いを聞き取りをさせていただきました。

その結果ですけれども、現状維持を希望する方が半数でございました。

結果としてはそういった形になります。

○10番（前田豊成議員）

大体戻ってこれていない方々の土地、多分現状のままでいいというのは、現在住ま

れている方ですよね。

戻ってこられていない方々が4名、4世帯ですか、いますけど、そのへんの内容はわかりますか。

長期で貸したいとか売りたいとかなんとかあると思うんですが。

○勝元 隆企画観光課長

今現在住んでいらっしゃらない方、いわゆる非居住の方は売却を希望いたしております。

今現在、利用して活用されている方の中でも、△というか、現状維持でもいいし、町有地と交換できるのであれば交換をしたいと、そういった方もいらっしゃいました。

○10番（前田豊成議員）

やっぱり戻ってこれないとなると売却したいという方がいるということであれば、浦の一等地ですよ、役場にも近くて、今、土地もがらがらうなぎ登りじゃないんですけど、土地の高騰も続いております。

売られたい方は町で買い上げて、あと本当に開発公社があれば一番良かったと思うんですけど、買い上げて、そこにちっちゃい住宅を造るとかの政策も見せていただきたいというのは、この6次総合計画の中にですよ、出身者の方々の戻ってきたいという方が、強く戻ってきたい、移住する前、戻ってきたいという方が半数近くいるんですよ。

ただその根っことなるのが、単身者が入居できる住居が少ない、見つからないとか、やっぱり住居の問題が第一に上がってきます。

するとこれ浦の水害、あのままだととてもじゃないけど今後も見苦しいだけになってしまうので、ある程度の嵩上げ、その30億円もかけてどうせえこうせえとか、立ち退き料とかなんとかそういう話じゃなくて、その土地の買い上げをしてある程度の嵩上げ、確かにリスクも少なくなったので、町の工事として住居が構えられないかというのは、この前、私、子どもなんかが大島紬の技術者、内地からたくさん来ております。

1班、2班、3班として来ておりますが、私なんかの業者がその生活をみななければいけない、その中で住居の問題がでてきて、龍郷町は住居がないというのが、本当に連鎖みたいにどうしようどうしようどうしようとなってきました。

そのへん何とか買い上げて、ある程度の嵩上げ、そこを町有地として町営住宅を単身者向け、移住者向け、Iターン向けみたいな形は考えられないか。

○勝元 隆企画観光課長

前田議員のおっしゃるように、土地的にはかなり良い条件の土地でございます。

ただ、令和2年度にアンケートをした方でも、3名の方しか今、売却希望がないと

ということでございますので、そこだけを買上げて嵩上げをするのでは、議員がおっしゃるような方策というのはできないと思います。

ですので、あそこ一帯を買上げて、造成をして土地をつくるのが現実味があると思います。

ヒアリングからもう4年経過しておりますので、近くで改めて再ヒアリングをしたうえで、そこに住んでいる方々の意向を再調査するのがやっぱり重要であるんじゃないかと、このように考えております。

土地の買い上げとか土地の交換に応じていただけたら、今言った議員がおっしゃるような整備も考えたいと思います。

その方向性をまず考えるうえで、先に再ヒアリングをしたほうが現実味があるのではないかと思います。

○10番（前田豊成議員）

本当に最初にその目的、こうしたいああしたい、だからこうしてお願いできませんかと、売却希望する方以外にもここまで買ったらそういう計画ができるのだと、最初の計画を早急に、粗方でいいですよ、詳しくまで金かけて設計して何してじゃなくて、大方これぐらいだなあみたいなので話を進めていって、早急にしないともう14年も経過していますので、本当に前から言っているように、町民の、私たち住民の生命が脅かされ、財産が失われ、それも全て公共施設が田んぼを埋めてきたせいで軒下まで水害になったという経歴がありますので、そのへん十分認識してもらって、早めの解決策をお願いしたいと思います。

ところで、水害地域の質問は終わらせていただきます。

最後に教育関係の統廃合について、さっきの龍南中学校での説明会の前に通告書の締め切りがあったものですから、というのは町長が「早急に検討する、早急に検討する」と言うから、私、来年度でも合併があるのではないかなと思ってね、その準備が大丈夫なのかなと思ってこの質問はさせてもらいました。

というのは、来年再来年になると人事案件がね、管理者から教員の問題とかすぐ後ろにきているので、その心配で質問したんですけど、その心配はありませんでしたね。

令和9年度で間違いなく、早急にやっても令和9年度で龍南中学校への統廃合が決まった場合には、2学級制度になっても教室も何ら支障がないという認識でよろしいんですか。

職員室等そういうのも含めて、もう一度教育長から答弁いただきたいと思います。

○碓山和宏教育長

先週で3回の校区の説明会が終わりました。

その中で、どうしても保護者、地域の方が一番知りたいのは、いつなのということ

だろうと思ったんですよ。

なかなか令和9年に確実にということは言えないんですが、できるだけ早くやっても令和9年の4月開校になるだろうと。

スケジュールを組んでみてもそのあたりにしか落ち着かないし、大和村の大和中学校が平成19年に立ち上がっているんですけども、開校したのが平成23年、ちょうど4年かかっています。

喜界のほうはやっぱ4年近く、喜界のほうは大きな統廃合だったんですけども、そういったことを考えるのと同時に、龍南中学校で説明会をしたときにある方が、自分は検討委員会のメンバーに途中から入ったけれども、非常に丁寧に議論がなされていたと、ぜひこれを町民の方にも知らせてほしいという意見がありましたので、その件については検討委員会の中身について、今、ホームページに載せる準備をしておりますので、そういった形で一つ一つ丁寧に対応していくつもりであります。

学校の校舎も2学級大丈夫です。

それから職員数、それから、さっき特別支援学級の話がでましたが、支援学級についても何とかあります。

そういうことで丁寧に進めていきたいと今、考えているところです。

以上です。

○10番（前田豊成議員）

南海日日新聞にも説明不足の要件がありと指摘を受けていますので、そういうのを準備委員会では十分に説明責任がなされるようお願いをして、それと、ちょっと横道にそれますが、龍宮という龍南中学校の新聞、月刊誌ですかね、その中に「村を離れる学力から村を育てる学力へ」、学力がついたら村を離れ都会へ出ていく人が多い、村でできること、村でしかできないことを実践し、改善していく力を育てる教育方針というのがありました。

これぜひ私なんか涙が出るぐらいうれしいんですけど、教育長、ひと言これに対していいですか。

○碓山和宏教育長

龍宮、学校だより読んでいただいて本当にありがとうございます。

多分全ての議員さんが、そういった関心を持って学校を支えているんだなあと考えて、校長に成り代わってお礼を申し上げます。

ありがとうございます。

私も昼見たんですが、村を離れる学力、それから村を育てる学力、確かにあるんですよ。

私の個人的な考えですが、5年ほど前から、「夢をつむぎ 未来を織りなす龍郷の

ひとづくり」ということで今ずっとやっています。

子どもたちには、夢、目標を持ってほしいと、そして、将来に向けて一人一人が個性豊かな柄を織り込んでいてほしいという願いでやっているんですが、その大きな取り組みの一つに、もう20年以上になりますが、子ども博物学士講座を通して、子どもたちに島の自然、それから文化、歴史、それを肌で感じてほしいということで、やっぱりどっちみち1回は都会に出ますので、奄美のこと、龍郷のことを十分知ったうえで、向こうの人たちに、龍郷ってこんな良い所だよっていうのを教えてほしいなという思いがあります。

それと8年目になりますが、龍進未来塾、これは生きていく、生きて働く学力をつけてほしいということで、中学生を対象にやっています。

どこに行っても生きて働く学力、これは村を離れる学力にもつながるのかもしれませんが、それと5年目になっている菊次郎ミュージカル、ミュージカルを通して子どもたちに菊次郎の功績、そして西郷隆盛の長男で、菊次郎さんが本龍郷で生まれたと、その島に自分たちは住んでいるんだという誇りを持ってほしいということで、この村を離れる学力にしても村を育てる学力にしても、そのベースになるのは私は郷土愛だと思うんです。

子どもたちがいかに龍郷町奄美を好きになって誇りを持つか、そういったことで同じような気持ちで頑張っていますので、よろしくお願いします。

以上です。

○10番（前田豊成議員）

長々ありがとうございました。

10月、11月、各学校行事、運動会等に参加させていただきました。

本当に生徒や先生たちが伸び伸び、生き生き一生懸命でした。

その頑張りに感動すら覚えた次第ですが、龍郷町にはすばらしい先生方が集まっているなあ、これは現場の管理職はもちろん、教育長の人事のおかげでこれだけすばらしくなったのかなあと、これだけ持ち上げといて私の一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（平岡 馨議員）

前田豊成議員の一般質問は終わりました。

しばらく休憩します。

14時05分より再開いたします。

休憩 午後1時57分

再開 午後 2 時 0 5 分

○議長（平岡 馨議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中の徳永議員への答弁で、迫地農林水産課長より修正がございます。

○迫地政明農林水産課長

午前中の徳永議員の質問の中で、ファーマーズクラブへの町補助金を、当初10万円から減額されていると答弁申し上げましたが、設立当初から5万円の補助金となっております。

訂正してお詫びいたします。

○議長（平岡 馨議員）

それでは、得田要一議員の一般質問を行ないます。

○2番（得田要一議員）

2番、得田要一です。

町民の皆様、職員の皆様、傍聴席の皆様、こんにちは、嘉渡集落の得田要一と申します。

4年間町民の皆様のために一生懸命働きます。

どうぞよろしくお願いいたします。

早速ですが、一般通告書に基づいて質問いたします。

1項目、避難場所を兼ねた秋名大熊間のトンネル整備について。

1、有事の際の避難場所を兼ねたトンネルの要望はできないか。

2項目、農地の活用について、1、国道58号線沿いを住宅地や工業地に活用できるよう、町がその方向性を示すことはできないか。

3項目、ふるさと納税について。

1、今年度のふるさと納税の見込額は。

2、ふるさと納税を活用した事業は、どのようなものがあるか。

以上、3点を質問いたします。

よろしくお願いいたします。

○竹田泰典町長

得田議員から3項目について質問事項がございますので、順次お答え申し上げます。

1項目の避難場所を兼ねた秋名大熊間のトンネル整備について。

1点目の有事の際、避難場所を兼ねたトンネル要望はできないかについてのご質問にお答えいたします。

主要地方道名瀬竜郷線のトンネル整備状況につきましては、9月議会でもご質問があり、道路を管理する県におきましては、大規模な事業となることが予想されるため、

他の事業中箇所の進捗状況を見ながら、必要性や熟度などを総合的に勘案し、検討していきたいとたびたび答弁をいただいているところでございます。

道路事業におけるトンネル整備は交通を目的として建設されるものであり、避難所を兼ねた整備はないものと認識しているところでありますけれども、有事の際の避難施設の整備ということでありましたら、どのような事業があるのかを含めて検討をする必要があると思います。

併せて主要地方道名瀬竜郷線の整備につきましても、引き続き要望活動を継続して展開してまいりたいと思いますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

次に、2項目の農地の活用について。

国道58号線沿いを住宅地や工業用地に活用できるよう、町が方向性を示すことはできないかについてお答え申し上げます。

本町の国道58号線沿いの農地については、一部が以前に土地改良事業により基盤整備が行なわれてございます。

農地以外の土地利用については、農地法上、農業振興法上の規制がございます。

いずれも農業委員会で図りますが、許可権者は県知事となっております。

農地以外の転用目的での利用は、本町の農業振興地域の農用地区域に該当する土地については原則不許可となっているのがルールでございます。

農地区分によっては一部転用が認められておりますけれども、今後も国道58号線沿いの農地利用につきましては、現行の龍郷町農業振興地域整備計画に沿って、本町の農業振興を図る観点から、集団化による生産性の高い優良農地の確保に努めてまいりたいと考えますので、ご理解を願いたいと思います。

次に、3項目のふるさと納税について。

1点目の今年度のふるさと納税の見込額、2点目のふるさと納税を活用した事業はどのようなものがあるかのご質問は、関連しておりますので一括してお答え申し上げます。

ふるさと納税につきましては、昨年度初めて1億円を突破いたしました、今年度は11月末現在で、対前年度比61.63%の4,558万5,000円と伸び悩んでいる状況でございます。

原因は、昨年度において10月の制度変更前である9月の寄附額が、駆け込み需要により大幅に伸びたところにより、その反動で今年度9月の落ち込みが大きく影響したものであると考えているところでございます。

今年度の最終的な寄附額は7,000万円台となるのではないかと今、見込んでいるところでございます。

これからタンカンもありますけれども、そういう1億円到達はちょっと厳しいんじ

やないかという状況にあります。

また、ふるさと納税は寄附者が使い道を選べる仕組みとなっており、主に町総合振興計画の六つの政策項目の中に当てはまる事業に活用してございます。

具体的には離島甲子園大会負担金や出産祝い金、大島紬購入助成金などに充当しているところでございます。

なお、各年度の実績につきましては、町ホームページでも公開されておりますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

以上、1回目の答弁といたします。

○2番（得田要一議員）

ありがとうございます。

早速ですが1項目の有事の際の避難場所を兼ねたトンネルについて、2回目の質問をさせていただきます。

その前に、トンネルの必要性について、現在の道路事情についてお話をします。

現在の秋名大熊間の峠は、皆さんもご承知のとおり、急なカーブも多いうえに、民間の車両だけではなく自衛隊の大型の車両のほか、奄美市の建設残土処分場がある関係上、大型のトラックが行き来している状況であります。

この道を運転する方々から、所々狭い道でカーブが多く、大きなトラックがすれ違うたびにとても怖いという声も聞かれます。

実際私も日常的に運転する道ですが、大きな事故が発生する可能性がある危険な道路だと私自身も認識をしているところであります。

近年、日本を取り巻く環境やここ南西諸島においてもどうでしょうか、オスプレイや戦闘機なども飛来、日米合同等による訓練の実施など、すぐ近くの島々においても有事の際の訓練が行なわれており、一刻一刻環境が変化をしております。

また、全国のニュースにおいても全島民避難の問題が取り沙汰されております。

これは決して人ごとではなく、我々を取り巻く環境においても言える話ではないでしょうか。

大熊には自衛隊のミサイル基地も配置されています。

有事の際はどうしますか。

有事の際、人命を守るために避難場所として活用できるこのトンネルが、絶対に私は必要だと考えております。

そこで町長にお尋ねいたしますが、有事の際の対策と町民の命を守るための必要な対策は、どのようにお考えでしょうか。

よろしくお願いします。

○大吉正一郎総務課長

お答えいたします。

議員ご質問のことについては、外国からの武力攻撃によるミサイル攻撃等があるんじゃないかと思われたときの避難場所ということで理解いたしましたけれども、ミサイル攻撃の際の被害というのが、着弾する場所も当然ですけれども、着弾したあとの被爆という、熱風というんですかね、風が非常に爆風が非常に被害をもたらすということのようでございます。

トンネルということでございますけれども、トンネルについては、どうしても口が開いている状態になっているものですから、その爆風の被害を受けやすいそうでございます。

どうしても逃げられない場合はそちらも必要であるのではないかと思いますけれども、山の上に落ちて被弾すれば、当然避難場所として活用できるんですけども、平地に落ちた場合が、どうしてもトンネルはそのような形にはならないのではないかとということで、国民保護法に則ってそういう避難場所ということを見たんですけども、今のところは国のほうも頑丈なコンクリートの造りの建物のほうに逃げて、なるべくガラス窓、窓ガラス等から離れて避難をするようにという指示が書かれております。

今、議員ご指摘のこのトンネルでございますけれども、今のところは荒波地区には嘉渡秋名間のトンネル、秋名から芦花部のトンネルが今現在ありますので、トンネルについてはそちらのほうにということで、国のほうは今、地下シェルターとか、そういうことを考えているようでございます。

以上でございます。

○2番（得田要一議員）

ありがとうございました。

では2項目に入ります。

国道58号線沿いを住宅地や工業地に活用できないかという、2回目の質問をさせていただきます。

町長が7年前、選挙公約で国道沿いを緩和すると公約をされたそうですが、私も6年間農業委員をさせていただいて、少しぐらいは農地法のこともしっかりわかっているつもりですが、このまま進めば、このまま何もせずに進んでいった場合、人口が減少するデータもありますよね。

10年後を見据えて宅地を増やすことで、人口を増やすことが対策になるんじゃないかなと私は考えております。

県内でも農地を埋め立て、住宅地を造り、町ができたという事例もあります。

ほかの市町村でできることを龍郷町ができないはずはないと思います。

やる気があれば何でもできるんじゃないかと思いますけど、やっぱりどうしても人

口減少は目の前の課題ですので、農地も大事、農地ももちろん必要ですけども、その時代時代にあわせて考え方を考えていくというか、生き延びていくための対策を考えていかなければならないのではないかと私は考えますが、お願いします。

○迫地政明農林水産課長

大変農地も重要だというお話でございますが、現在の大美地区の農振地域につきましては、これは50年ほど前に県営の水田転換事業ということで、客土、区画整理、道路、排水路整備、いわゆる基盤整備を行なって現在の状況に至っております。

当時は多額の国、あるいは県からの補助金、町の負担金、それから受益者負担ということで分担金もいただいて、土地の面積の減歩も承諾をいただいて完成しているところです。

50数年が経過して状況は一変しておりますけれども、現在本町では、農業の新規参入希望者というのが年々でてきております。

そういった状況の中で、土地を購入、あるいは借りたくても売ってくれないと、借りたくても貸してくれないといったケースも見受けられます。

そういった担い手農家の安定的農業経営、あるいは農用地の集積、集団化が現在は損なわれている状況だと思います。

こういったことで、先祖代々、あるいは前所有者から引き継いだこの農地を次の世代へ引き継いでいけるように、生産性の高い農地については、耕作を放棄するのではなくて、農業の担い手や後継者に貸し付けたり売却したり、そういったことで使える農地は使えるうちに使ってという、こういうこの精神で、農地所有者としての責務を果たしてもらえるように、町全体にその精神を浸透させていく必要があるのではないかと考えております。

○2番（得田要一議員）

ありがとうございます。

3項目の質問をさせていただきます。

ふるさと納税についてですけども、今年度のふるさと納税の見込額はということで、先ほど1回目の答弁で町長が答えられましたけれども、去年は1億円、今年はだいぶ少なくなっていますけれども、そういうことで、返礼品のことで新聞報道がありましたよね、そのへんを詳しく説明をお願いします。

○勝元 隆企画観光課長

議員ご指摘の件は、今年8月に新聞報道にありました。

本町の返礼品が地場産品基準を満たしていなかったということだろうと思っておりますけれども、そのことによりまして登録を抹消したという事案がございました。

新聞記事のとおりであるんですけども、経緯といたしましてももう少し詳しく延べ

させていただきますと、今年の4月に志布志市で発生しました県産の黒豚、黒牛の一部に、県外産のものが含まれていたということが発覚いたしまして、県のほうより全市町村に再点検の依頼がございました。

その際、本町の返礼品、これは鶏飯のフリーズドライなんですけれども、製造が町外であったということがありまして、これが国の定めている地場産品基準を満たしていなかったということでございます。

その後、県に報告しまして登録を抹消した次第でございます。

この原因といたしましては、鶏飯ということで、郷土料理である鶏飯ということで基準を満たしているというようなご認識であったことございまして、決して偽装とか品質に問題があったということではございませんでした。

とはいえ、寄附者の皆様から今、ご迷惑をおかけしましたので、ホームページ上で謝罪文を公開しまして、あと寄附をいただいた方、170件あったんですけれども、その方全員にお詫びのお手紙を送らせていただきました。

今後はこのような事態がないように、関係事業者との連携を強化いたしまして、情報共有を徹底するとともに、研修等を行ないまして、地場産品基準の遵守と制度の適正な運用に努めて、再発を防止したいと考えております。

以上です。

○2番（得田要一議員）

ありがとうございました。

それに関連しますけれども、近ごろは行政も稼ぐ時代ですので、納税額を増やすためには、やっぱり全国の皆様方に喜んでいただけるような返礼品の開発、農家はもちろん町民総出で取り組む必要があるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○勝元 隆企画観光課長

議員がおっしゃるとおりだと思います。

今、私どもの返礼品のランキングといいましょうか、見ますと、これは令和4年度の実績でございますけれども、黒糖焼酎、パッションフルーツ、タンカン、マンゴー、それと大島紬というような順になっております。

これは大体毎年同じようなランキングなんですけれども、今後はさらに新しいもの、農産品についても製造品にしても、私も常日頃町内を歩くときには、何か良い返礼品はないかなと思いつながら、アンテナを立てながら歩いているんですけれども、そういった新しい何か特産品みたいなものがありましたら、皆さんからもご意見をいただきながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○竹田泰典町長

今、得田議員から大変貴重な意見だと私、思っていますけれども、まず、龍郷町を知っていただくということは大事だと思っています。

その関係で、郷友会を中心とした交流、さらには、特産品等を通した物産展、そういうものをやることによって、龍郷町の知名度が上がっていくと、そして、ふるさと納税をやりたい龍郷ファンをつくるためには、いかなる場所にも出てお願いをしていくことが大事だと思っています。

議会の皆さんもそれぞれ活動を展開していただいていますけれども、さらに町民の皆さんもひとつ頼むよと、こういう知人の皆さんに声をかけていただきますと、ふるさと納税も増えますし、龍郷の知名度というものもアップしていくものだろうと思っています。

今年から、4年ぐらいかかりましたけれども、教育民泊というのも一つの龍郷町をアピールする施策ではないかと思っています。ぜひ龍郷が全国、今はインバウンドの時代らしいんですけれども、そういう状況につくり上げることが、私に課せられた仕事、また職員の皆さんにもそのようなハッパをかけているところですが、この龍郷をどういうふうにして発信していくかということが大事だと思っています。

龍郷には何としても持っているのが大島紬という、大島紬のふるさとであるというのは、これはどこにも負けないと私、と思っています。

そしてまた、黒糖焼酎の問題、黒糖焼酎も小さな町ですけれども3社ございます。

それで独特の風味を持った焼酎を製造し、全国に発信をしているわけですが、このあたりをしっかりと全国に発信をすると、それはいかなる場所に行ってもそれは宣伝してくることが大事だと。

また、得田議員は、私はここに得田農園のものを菊池市ですかね、菊池市の今、今回社長になられました鹿子木社長とのパイプを持っておられまして、どしどし龍郷のものが全国に発信できますように、皆さんのご協力をいただければと思います。

先ほど、どの議員だったですかね、話もありましたけれども、農福連携、徳永さんですね、農福連携というものから生産されるものということは、全国にもこれはすばらしいことじゃないかと思うんですけれども、その設備において相当な金がかかるといことで、事業者の皆さんも二の足を踏んでいるんでしょうけれども、これを解決することによってひとつのものが出るだろうと思います。

また長年、前議長と名古屋圏に龍郷の物をということで動いていますけれども、なかなかうまくいきません。

龍郷出身の方が奄美会の会長になっておられまして、龍郷の志村東さんという方ですけれども、彼のパイプを使って名古屋圏に物が送れないものかということも動いているところですが、なかなか向こうが要求できる分のもを出しきらんという

状況にありまして、大変苦慮しているところですが、今後はレベルでも落として何とかできないのかと。

私は、これは一番思っているのは、名古屋圏には中日ドラゴンズという野球球団がございます。

その中でドラゴンズということで、うち龍郷の郷と、龍の郷と、そしてドラゴンフルーツがあるということで、加工品とかものが中日ドラゴンズ球場の中で販売できたらなあということで、戦略的にやったわけですが、それ頓挫していますけれども、また今回、中日ドラゴンズの監督が鹿児島商業だったですかね、鹿児島の出身で、これもまた一つのきっかけになっていくんじゃないかと思っているところでございます。

どうぞそれぞれの立場からそれぞれの皆さんが、町民が、龍郷をアピールすると、発信をするということは極めて大事じゃないかと思っているところでございます。

今後ともひとつ郷友会の皆さんとも連携をとりながら、龍郷町をアピールしていきたいと思っているところでございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○2番（得田要一議員）

どうもありがとうございました。

最後になりますけれども、ふるさと納税の活用した事業の質問をいたします。

2回目の質問をいたしますけど、言葉が合っているかわかりませんが、納税金の使い道、先ほど条件があって、6事業ですかね、そういうような形で町長が答えられましたけれども、農家の方が例年になく不作続き、もう2年ですかね、2年果樹関係ですが、大変に困っております。

中にも農業はやめようかなと、マンゴーはやめようかなと、そういう声も聞かれます。

農家も返礼品にも協力しているわけですので、農家の皆さんに手厚く支援することはできないかと思います。

また、教育、福祉、看護事業もそうですけれども、支援をしていただいて、農家の人たち、また事業されている人たちが、ふるさと納税を使って頑張ってもらおうと、そういうような形で、目に見えるようなそういうお金の使い道をしてもらいたと思いますが、これは町長のほうにお答え願います。

お願いします。

○竹田泰典町長

大変ふるさと納税の使い道が、町民があんまりわからない、また農家の皆さん、生産する皆さんもわからないという状況はいかんじゃないかと、確かにそのとおりだと

思います。

今後はふるさと納税の返礼品が、こういうものが人気があると、皆さんのお力をいただいて返礼を作っているということを、ホームページ、あるいは機会あるごとに発信をしていきたいと思っています。

今日そういう提言をいただいてありがとうございました。

そのことについてはしっかりやっていきたいと思っているところです。

以上です。

○2番（得田要一議員）

どうもご理解いただいてありがとうございます。

今日、私は初めての質問ということで、ちょっと緊張もしまして、言葉も足りないことだったと思いますけれども、また私も今後は町民の皆さんのために一生懸命働いていく覚悟でございますので、またこれからもひとつよろしくお願いします。

今日はどうもありがとうございました。

○議長（平岡 馨議員）

得田要一議員の一般質問は終わりました。

しばらく休憩します。

14時45分より再開します。

休憩 午後2時35分

再開 午後2時45分

○議長（平岡 馨議員）

休憩前に引き続き長谷場洋一郎議員の一般質問を行ないます。

○3番（長谷場洋一郎議員）

町民の皆様、改めましてこんにちは。

長谷場でございます。

先に提出いたしました一般質問通告書に沿って、私からの質問に入らせていただきます。

1項目めに、本町の観光振興について質問いたします。

1点目は、本町を訪れる観光客への対応についてであります。

自然観察の森整備も完了し、コロナが5類に位置づけられ、本町を訪れる観光客も増加したと認識していますが、観光案内や問い合わせに対して、どのような対応をしているのかお示してください。

2点目は、令和3年3月の議会で、龍郷町観光協会の必要性について質問しました。

その際、観光業者等から要望があがってきたら検討したいという答弁をもらってい

ます。

その後の動向についてお答えください。

併せて、観光協会設立について、町長のご見解を改めてお聞かせください。

2項目めに、本町が目指す「人・モノの交流」について質問いたします。

1点目は、令和7年2月に迎える町制施行50周年記念についてです。

50周年企画の目玉は、式典や祝賀会と認識していますが、町民への周知も含めて、運営体制や現在の状況についてご説明ください。

2点目は、郷友会など、町関連団体との連携についてであります。

町長の施政方針では、全国各地にある郷友会会員の皆様や友好都市との人・モノの交流を活発化するとありますが、郷友会会員や友好都市とどのような連携をとっているのかお答えください。

以上が1回目の質問です。

当局の答弁を求めます。

○竹田泰典町長

長谷場議員から2項目について質問事項がありますので、順次お答え申し上げます。

1項目の本町の観光振興について。

1点目の本町を訪れる観光客への対応は、2点目の龍郷町観光協会設立への見解は、関連しておりますので、一括してお答え申し上げます。

本町を訪れる観光客からの問い合わせ等の対応につきましては、企画観光課内での対応となっております。

個別の観光案内所等はございませんので、閉庁となる土日祝日は対応できていないのが現状でございます。

2点目の龍郷町観光協会設立への見解でございますが、先に述べましたとおり、観光客が多く来訪する土日祝日に対応するためには、観光協会を立ち上げるか、でなければ観光窓口を別に設置することが必要であると考えているところでございます。

現在、窓口をどこにするのか検討中でございますが、今年度から本格始動し、将来自走を目指している「教育民泊実行委員会」がその役割を担うという案を基軸に、観光協会設立と併せて協議を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を願いたいと思います。

次に、2項目、本町が目指す「人・モノの交流」について。

1点目の町制施行50周年記念事業の取り組みはについてのご質問にお答え申し上げます。

令和7年2月10日に町制施行50周年を迎えますが、記念行事としては、2月15日に前夜祭、2月16日に記念式典、祝賀会を開催予定としているところでございます。

また、本年４月から各種イベントにも「町制施行50周年」の名を冠して開催しております。

２点目の郷友会など町関連団体との連携はについてのご質問にお答え申し上げます。

龍郷の名の付く郷友会は、全国に東京龍郷会、関西龍郷会、鹿児島龍郷会の三つございますが、それぞれの郷友会総会には、毎年参加させていただいているところでございます。

ふるさとを同じくする出身者の皆様のシマへの熱い思いに触れるたびに感激しているところでございます。

また、今年度は町制施行50周年の節目の年でもあり、来年２月の記念式典のご紹介もさせていただき、出身者の皆様方が多数参加することを期待しているところでございます。

このほか、西郷隆盛翁・菊次郎翁を縁とした交流として、台湾宜蘭市、菊池市、さつま町とのMOUを締結し、観光や教育の相互交流、農産物や特産品の物流促進などに、官民連携して取り組むこととなっているところでございます。

以上、１回目の答弁といたします。

○３番（長谷場洋一郎議員）

それでは、改めまして本町の観光振興について改めてお伺いいたします。

令和３年の３月議会で私のほうが一般質問でお聞きしております。

本町で観光振興にかかわる観光業者の数、当時はホテル宿泊業が35、ダイビング業が８、エコツアーガイドが16、紬関係が７社でしたが、現在は把握している業者数はいかほどでしょうか。

○勝元 隆企画観光課長

現在、企画観光課で把握している観光業者数でございますけれども、宿泊業者が79社、これは旅館業の登録数でございます。近年本町では、簡易宿泊としての宿泊施設が増えております。

これは理由がございまして、教育民泊が本格始動しておりますので、教育民泊を実施するには、簡易宿泊の手続きが必要ということでございます。

また、観光ガイド、ガイドブックございますけれども、ここに記載されている飲食店、これが40件、龍郷ダイビング組合に登録されているダイビング業者が８社、最近これもできているんですけれどもアクティビティの観光ツアー、例えばホエールウォッチングとか等が６社、あと本場奄美大島紬関係業者が７社、あと観光という面というレンタカー業者もございます。

レンタカー業者が１社、また、観光客に焼酎の蔵元見学ツアー等もしておりますので、そういったことを考えると酒造業者が３社、これらの事業者が観光に携わってい

るんじゃないかと考えております。

また、先ほど出ましたけどエコツアーガイド認定登録者が今、25名いらっしゃいます。

○3番（長谷場洋一郎議員）

今、たくさんの観光業にかかわる方がいますが、その観光業者同士での連携、情報共有、その結果が町と共有されているのか、連携されているのか、そこらへんについてお答えください。

○勝元 隆企画観光課長

観光業者はかなり個々いっぱいありますけれども、個々の業者同士での連携、情報共有等については、残念ながら私どものほうでは把握しておりません。

ただ、龍郷町商工会には、商工会観光業部会というのがございまして、ここに68社ほど登録しておりますので、商工会を通して出されたご意見等につきましては、商工会を通して私どものほうにも情報が共有されているものと思っております。

○3番（長谷場洋一郎議員）

商工会はいわゆる観光部会があったとしても、商工会の本来の仕事というのは、地元の業者の納税とか、新しい事業の受け入れだとか、そういうのにこたえるのが多分、それが本来の仕事だと思っていますので、そこいらのほうも観光協会を立ち上げる一つの理由になると思います。

令和2年1月15日、これが最初のコロナの感染者が発生しました。

それから4年が経ち5類へ分類され、コロナは終息となりました。

これによって、いわゆる入島者、奄美大島へ訪れる観光客が増えていると思いますが、直近の入島者がわかれば、また推移までわかればそのデータがあったらお示してください。

○勝元 隆企画観光課長

これは全て公表されているデータでございますけれども、県の統計数値でございます。

直近の令和5年度のデータにおきましては、奄美大島に入る入り込み客の数が49万3,531人でございます。

これはコロナ禍の前であります令和元年が約53万人ぐらいでございますので、だんだん近づきつつあるというように認識をしております。

ただ、この数値でございますけれども、奄美大島への入島数でございますので、じゃあこのうちにどれぐらいの方が本町に訪れているかというのが重要でございまして、このデータを収集するのが今後の観光施策の肝であると考えております。

私どものほうでわかるデータといえば自然観察の森、ここには入場者数がわかりま

すので、令和５年度で１万９,５４１名訪れておりまして、ただ、現在、今年なんですけれども、奄美群島広域事務組合の事業で、携帯電話の位置情報データを補足追跡しまして、観光客の動態データを取得するシステム構築を今、進めているようでございます。

このシステムを確立できれば、今後本町の観光のゾーニングとか、ルート設定に役立てるものと考えております。

○３番（長谷場洋一郎議員）

本町のデータがわからないと次にどういう手を打てばいいのかわからなくなってしまうので、やはり観光業者と行政の連携を密にして、とりあえず自分の町がどういう状況になっているか、観光客が来ているかというのは把握するのは大事なことだと思っております。

それで本町が加入している観光組織があると思いますが、その数と名称及び負担金、それについてご説明ください。

○勝元 隆企画観光課長

令和６年度当初予算に計上している負担金といたしましては、まず奄美群島観光物産協会、奄美大島観光物産連盟、県の観光連盟、観光かごしま大キャンペーン推進協議会、あと鹿児島県観光所在地町村協議会、合わせまして６０６万円計上いたしております。

このほか負担金は出していないんですけれども、奄美大島観光協会にも会員として登録させていただいております。

この観光協会、今、修学旅行の誘致活動なんかもしておりますので、その誘致にうちの教育民泊の職員が同行させていただいている状況でございます。

○３番（長谷場洋一郎議員）

奄美大島観光物産協会ですかね、あそこにお話を聞きに行きましたら、観光拠点連係情報発信事業というのが１,０００万円であって、国が２分の１、県が１０分の１、５市町村が４分の１それぞれ負担していると。

その観光物産協会の、奄美大島５市町村が入っているあそこの運営維持費として８５０万円、これらの各市町村が均等割、人口割でやっているということですが、それは間違いないですか。

○勝元 隆企画観光課長

奄美大島観光物産協会でございますけれども、私どものほうからは２２５万７,０００円、すみません詳しいデータはないんですけれども、多分議員のおっしゃるような割合になっていると。

○３番（長谷場洋一郎議員）

それからもう一回、令和3年3月議会の答弁のことですが、その答弁で、観光業者から要望があったら、協会設立を今後検討するとありましたが、観光業者からそういう要望はございませんでしたか。

○勝元 隆企画観光課長

令和3年の3月議会の答弁以降、観光業者のほうから直接そういった要望等はありませんけれども、先ほど町長答弁でもありましたように、企画観光課内では、やはりこれは観光協会の必要性についてたびたび話題になっておりまして、近々に協議しなきゃいけないなということは思っております。

○3番（長谷場洋一郎議員）

今、観光業者から要望はなかった、これはもうちょっとあとにもう一回質問します。同じ令和3年3月議会の答弁で、平成29年作成の龍郷町観光振興計画、こういうのがあります。

これが5年間ですね、この計画を基本にしてやっているという答弁をもらっています。

これが令和3年度、平成29年から5カ年だから34年、令和3年度で切れているわけでしょう。

これの新しいやつは作成されているんですか。

○勝元 隆企画観光課長

議員がおっしゃるように、平成29年に龍郷町観光振興計画を策定いたしました。

これが令和3年度までの計画でございまして、令和3年度以降の新たな町独自の観光振興計画というのは策定しておりません。

その理由といたしましてですけれども、先ほど負担金を出しております奄美大島観光物産協会のほうで、ちょうど同時期に奄美大島中長期観光戦略というのを策定しております。

当初はこの計画を本町の観光計画に置き換えるつもりで、その当時は置き換えるということで、一応計画自体は独自には作成しなかったというような経緯がございます。

○3番（長谷場洋一郎議員）

この計画書で、作業部会会員とか、計画策定委員会とか名簿があります。

この方々はまたこのグループというか、これはそのための活動をしていますか、このメンバーが。

○勝元 隆企画観光課長

この作業部会及び委員会でございますけれども、計画を策定するために結成した委員会でございますので、策定した完了後は、特段活動はしておりませんけれども、本来であればその実績とか検証とか、本来であれば本当はするべきではなかったかなと

思っています。

今後新たにつくる場合は、またそういったことも必要じゃないかと、前回の計画の検証をするのは必要じゃないかと思います。

○3番（長谷場洋一郎議員）

そしたらこの組織がないということは、これの代わる対応をしているのは、企画観光課と考えていいんですかね。

それともそういうもの事態がない、例えばこういう観光戦略に対しての振興計画をこの時期は立てたけど5年経って終わった、新しいのは奄美大島観光協会に任せてあると。

役場内でこういう観光協会というか、観光のことに對して議論するそういうチームはないんですか。

○勝元 隆企画観光課長

役場内で今後の観光に関する協議会、委員会、作業部会というのは今はございません。

ただ、企画観光課内では今ありませんけれども、議員がご指摘の旧観光振興計画を踏襲した形で、あとそれに付随して先ほど言いました奄美大島観光物産連盟がだしています、中長期観光戦略をもとに観光施策を考えているところです。

○3番（長谷場洋一郎議員）

3月議会でこの龍郷町観光振興計画に沿ってやりますという答弁をもらっていますので、私もこれを見て、これに沿って質問していきたいと思います。

この計画書の調査では、整備すべきものとして、トイレ、休憩所は51.1%、5割を超えています。

現状と課題を把握したうえで、基本施策として、トイレ、休憩所と併設する形で観光案内所を設置するとありますが、3月以降、令和3年の3月以降、これを提示した以降の対応についてお答えください。

○勝元 隆企画観光課長

旧計画書の中には、具体的な施策としまして、りゅうがく館に観光案内機能を持たせた旅行者の町内移動の拠点としての活用をすると明記されておりまして、現在は正式な観光案内としては位置づけておりませんが、観光ガイドブックを常備しておりまして、文化展示室を訪れる観光客への対応を行なっていることから、ある程度は観光案内機能は果たしているのではないかなとは考えております。

○3番（長谷場洋一郎議員）

せっかく計画を立ててチームをつくってやっぴまして、基本的な方向性も見つけてありますので、そちらのほうを進んで生かすべきだとは考えています。

また、この計画の調査結果で、本町の観光振興に必要な取り組み、これはどういうものがあるかという点、伝統行事や地域の歴史文化を継承すること、これが53.1%、観光に関する情報発信を強化すること、これが50.6%、それぞれ半数を超えています。

これに対しての対応は、このあとどうしたのかもお聞かせください。

○勝元 隆企画観光課長

これからの本町の観光振興には、ほかの議員にも何回かご説明はしておりますけれども、島の職とか自然とか歴史とか文化、資源の魅力を観光客に知ってもらう、体験型の観光がキーワードであると考えております。

八月踊りとか種下し、アラセツ行事等の伝統行事に参加してもらって、認知して町民と交流する、これは交流人口の拡大にもつながると思っております。

今年から再三申し上げるんですが、本格始動しました教育民泊もその一つではないのかなと思っております。

また、情報発信でございますけれども、伝統文化の魅力発信としまして、町の公式SNSやYouTubeによる動画配信で、観光、PR動画、八月踊り、町内イベントなどの情報を発信しているところでございます。

○3番（長谷場洋一郎議員）

またこれに戻りますけど、こちらのほうの調査した結果として、取り組む方法として、これが行政機関として積極的に観光振興に取り組む、これが51.9%、次いで観光協会等の団体が主体となり、行政機関はそれらの活動を支援するが27.2%でこの二つがありますが、行政機関が積極的に観光振興に取り組むのと、観光協会等の団体が主体となり、行政機関はそれらの活動を支援する、これは正しく観光協会をつくるのにイコールになっていると思うんですけど、このアンケートというか、この調査の結果についてどういう対応をしたのか、それについてもお聞かせください。

○勝元 隆企画観光課長

竹田町長が再三言っておりますけれども、どの施策に対しても行政主体だけの施策では持続可能な施策はできないと思っております。

これは観光振興でも同じことだと思っております。

町や観光業者だけでなく、町民や他業種の事業者や団体、オール龍郷で観光振興に取り組むことが大事であると思っております。

そのためには、今言われたようにある程度具体性を持った行動計画みたいなものが必要ではないかと思っております。そういった計画を今後検討したいと考えております。

また、先ほども答弁しましたとおり、その核となる観光協会の設立も検討したいと考えます。

○3番（長谷場洋一郎議員）

具体的事業、この計画なんですけど、町の中心に位置する生涯学習センターに観光案内機能を持たせ、旅行者の町内移動の拠点として活用するとあります。

これは具体的にどう取り組んでいたのか答えてほしいことと、本年9月の議会でも伊集院議員の答弁で、副町長のほうから、島育ち館に観光案内所的な機能を持たせ、龍郷町観光物産館として考えてある。

このあとに公社にこれをみてもらうようなことも話していたと思います。

また今日の答弁では、教育民泊実行委員会がその役割を担うという。

どれですか三つあるけど、例えばこの計画で練ったやつ、9月に副町長が答弁したやつ、今回町長が答弁したやつ、三つとも違うわけですよ。

そこに主体性があるのかないのか、そこらへんの話し合いが済んでいるのかどうかというのを教えてください。

○勝元 隆企画観光課長

どこにその窓口を置くかというのは、町長答弁でもありましたように、これから検討をしなければいけないかなと思っております。

旧観光振興計画の中に、生涯学習センターの機能を持たすということでございましたけれども、りゅうがく館につきましては、本来の用途とはちょっと違うんじゃないかなというように感じております。

じゃあ島育ち館はどうなのか、島育ち館につきましては、今、リノベーションという形でプロジェクトチームをつくって、今後のあり方を検討しておりますので、そこと一緒に考えるべきだと思っています。

ですので、教育民泊実行委員をどこに配置するかというので変わってくると思いますので、そういったことを総合的に今後検討していきたいと考えております。

○3番（長谷場洋一郎議員）

これは11月3日、火曜日の新聞で、奄美は31%増、入島宿泊、地区別の宿泊、こういうのがありますから、観光客は間違いなく増えていると思います。

改正奄振法、沖縄との連携強化を図るというのがあります。

奄美群島観光物産協会がその奄振の沖縄との連携強化、取り組んでいるのはどういうものがあるか把握していたら教えてください。

○勝元 隆企画観光課長

ご指摘のとおり、新奄振法の中では、沖縄と奄美大島の交流拡大連携強化がうたわれております。

ご質問の群島観光物産協会の取り組んでいる事業でございますけれども、これは奄振事業としまして、世界自然遺産登録地の連携事業に、沖縄、やんばると一緒に参加

をしたり、奄美、沖縄での現地交流会をしたり、東京でのシンポジウムとか商談会に参加しております。

また沖縄での物産展の開催とか、沖縄と奄美合同で関東地区での物産展等々も行なっているようでございます。

○3番（長谷場洋一郎議員）

その沖縄との連携強化、これを本町単独で、独自で取り組んでいる沖縄との連携、そういうものがありますか。

○勝元 隆企画観光課長

これという本町独自の交流事業というのはございませんけれども、先ほど言いました広域で、平成11年から奄美・やんばる広域圏交流推進協議会というのがございまして、これを通じて交流を続けております。

この中で、本町にゆかりのある「島のブルース」の作曲家であります渡久地政信先生が恩納村出身ということでございまして、恩納村の村長や議長、あと担当課長とは今後の交流について、交流会だけの話でございますけれども、そういったお話をさせていただいております。

○3番（長谷場洋一郎議員）

沖縄との連携、兄弟島といいますし、龍郷町出身の方もいろいろ活躍している方もいると思いますので、ちょっと無いのは残念ではあります。

先ほどの答弁で、観光業者から要望がなかった。

ありませんでした。

もう一回さっきの振興計画のもとに戻りますけど、これ逆にしましょうね、観光協会との団体が主体となり、行政機関はそれらの活動を支援する。

行政機関として積極的に観光振興に取り組む。

これはどっちかとしたらこっちだな、観光協会との団体が主体となり、行政機関はそれぞれの活動を支援する。

これを含めたら、じゃあ観光業者から要望があつたらやりますよじゃなくて、もっと積極的に取り組まなきゃいけない。

いわゆる振興計画で出てきた行政が積極的に取り組む、観光業界の団体が主体となり支援する、こういうのがあるんだけど、先ほど来、言っている答えでは、観光業者からの要望を待つ、待ちの姿勢になっているんですよ。

だから、いわゆるこの計画で出てきた問題点を洗い出して、積極的にやらなきゃいけないという、だけど答弁に対しては、観光業者からあがってきたらやれますというのは、ちょっと結果とこれが矛盾しているように考えるんですけど、このことについてはどうお考えですか。

○勝元 隆企画観光課長

繰り返しの答弁になるんですけれども、決して観光業者からの要望を待っていたわけではなくて、その観光協会の設立の件については、これまでもずっと課の中では話題となっておりまして、議員がおっしゃるように観光協会が核となって取り組む施策を、町が今度は逆に振興計画をつくって支援していくと、そういった形が本来ではないかなというのは課内で議論しておりますので、それに向けて今後作業を進める、お約束はできませんけれども、そういったことも検討していくというような形でございます。

○3番（長谷場洋一郎議員）

私は行政が観光振興に取り組むこと、これは非常に大切、良いことだと理解していますが、やはり観光協会との団体が集中的に取り組んで、本町に特化した観光コース、地元の人しか知らないもの、そういうものをたくさん集めて観光コースの開発、あと周りがどうなっているかという最新情報を入手すること、これも非常に大切です。

地元を知っている人間がそういう観光に取り組む、誰も取り組まない新しい観光ルートを探す、それは地元じゃないとできません。

そういうための情報、今、関東でどういう要望があるのか、関西でどういう要望があるのか、九州地方はどうなのか沖縄地方はどうなのか、そういう情報をどんどん取り入れて観光を華やかにしていく、それは非常に大切だと思います。

さっきから言っている、行政機関として積極的に観光振興に取り組む、観光協会等の団体が主体となり、行政機関はそれらの活動を支援する。

さっきから私が話していること、これを全て踏まえて、改めて龍郷町観光協会設置について、町長一言お聞かせしてもらっていいですか。

○竹田泰典町長

観光協会設立について先ほど課長から話があった、役場の中ではそういう論議をされているんですけれども、私、一番は人材だと思っているんですよ、この観光協会をどう動かしていくかという人材が求められていくだろうと。

そして、そのあとに町がどう関与していけるのか、財政的な問題、そこらあたりのまずしっかりとそこを煮詰めておかないと、なかなかうまく具合に調整できないんじゃないかと思っています。

先ほど来、商工会の観光部会があるという話で進めてまいりましたがけれども、長谷場議員はちょっと違うんじゃないかという見解をお持ちのようですけれども、やはりその観光に対してどう産業が成り立っていくかという、人材をまず養成をしていくということが大事ななと思っています。

つくことは簡単だろうと思うんですけれども、その事業展開においてどういう形

になっていくのかなという思いを持っているところでございます。

そういう状況の中で、先ほど来、企画観光課長の考え方というのも披露させていただいているのですが、今、私どもは地域協力隊を募集し、地域の観光に対するものも担っていただいています。そういう状況の中でその人材がどういう形で残っていけるのかということも、ひとつの今後の考え方だと思うのですが、いずれにしましても人材の調達をどうするかと、そして財源をどうするかということが根本にあるかと思っています。

そういう状況の中で、なかなかそれぞれの意見が出てこないのも事実だろうと思いますので、そこらあたりのものをしっかりと議論をしながら進めていくということは、大事なことだと思います。

以上です。

○3番（長谷場洋一郎議員）

先ほどの同僚議員の質問でもふるさと納税の話がありました。

1億円近くも稼いだと。

全国的に稼ぐ力というのはどこでも取り組んでいますし、取り組まなきゃいけないことです。

本町は、将来豊かになるためにもふるさと納税をたくさん、ふるさと納税で稼ぐ、観光もその稼ぐ力の最有力になると思います。

町長、さっき財源とか人とか言いましたけど、観光客が増加し、食事や宿泊、おみやげ購入で、先ほど言った紬を買ったり大島紬を買ったり、売上が伸びます。

合併しない選択、これは私、前から言っているんですけど、合併しない選択をした本町の未来、これを考えた場合に、稼ぐ力って必要なわけですよ。

それはなるべく早くやったほうがいいと思いますが、本当に合併しない選択をした本町の未来を見据えて、龍郷町観光協会設立へ早急に取りかかること、これを期待してこの観光協会の質問を終わります。

次に2点目、本町が目指す「人・モノの交流」についてです。

先ほど質問した50周年記念関連の企画と、郷友会（ごうゆうかい）郷友会（きょうゆうかい）どっちが正しいかわかりませんが、最近東京、大阪に行けば郷友会（きょうゆうかい）と話をするから、私たちは郷友会（ごうゆうかい）と思ったんですけど郷友会（きょうゆうかい）で話はしゃべっていきたいと思いますが、その50周年関連の企画と郷友会との関連、それについてお示してください。

○大吉正一郎総務課長

お答えいたします。

先ほど町長のほうが2月10日に50周年を迎えて、15日、16日ということでイベント

を準備しておりますけれども、各東京、関西、鹿児島の方には、龍郷会という郷友会がございます。

あと中部と福岡については、奄美会というもので、龍郷会というのはございませんので、その中において役員の方の招待を龍郷会のほうは3名ほど、奄美会については、会長が今、中部と福岡については、龍郷町出身者が会長をしておりますので、会長を招待している状況でございます。

○3番（長谷場洋一郎議員）

町長の施政方針では、全国にある郷友会会員の皆様や有効交流都市等の人・モノの交流を活発化して、50年という節目を盛大に祝いたいとありますが、今、郷友会というのは、全てどれくらいあるんですかね、龍郷郷友会、奄美、キリがないな、龍郷郷友会だけだったら三つしかない、町長が参加している郷友会というのも、奄美会も参加している、その郷友会に参加している郷友会の数がわかったら教えてください。

○勝元 隆企画観光課長

今、総務課長のほうから答弁ございましたとおり、東京、関西、鹿児島の郷友会総会に町長が参加しております。

これは議長も一緒に参加するんですけれども、今年は50周年ということもございまして、本町出身者が会長である中部奄美会、そして福岡奄美会にも出向いて、50周年記念の紹介をさせていただいております。

ちなみに、東京、関西、鹿児島、中部へは町長が、福岡のほうには公務の都合で副町長が参加させていただいております。

○3番（長谷場洋一郎議員）

その郷友会の出る出ないの基準というか、龍郷町郷友会だったら三つしかないからそれに出る、奄美会で、会長が本町と関わりがあったらそちらのほうにも出る、それは50周年記念を案内しているということですね。

この予算、龍郷郷友会3カ所、奄美会が2カ所ですかね、それが年間でどれくらいになるのか、わかっていたらお答えください。

○勝元 隆企画観光課長

今年度支出した郷友会参加の旅費でございますけれども、一応三つの郷友会参加にかかる費用といたしまして、町長、議長、担当課の職員の旅費、合わせまして約140万円ほど支出しております。

○3番（長谷場洋一郎議員）

先ほどの質問で、前田議員の質問でしたかね、そのときに町長が、アピールをすると、これはトップセールスとして考えて良いと思いますが、せっかく行くのであれば、例えば流通に関係する問屋さん、旅行業者とか地場産業を扱っている向こうの商社、

そういうのに連泊してトップセールス、1泊延ばせば、それがかなり有効というか、効果はあると思うんですけど、それに対してどうですか。

○勝元 隆企画観光課長

1泊すればその分旅費もかさむわけですが、うまく調整を図って、出張期間中につきましては、企業版ふるさと納税をした方へのお礼とか、東京の出身者で活躍なさっている方々への訪問とか、そういったことはやってございます。

○3番（長谷場洋一郎議員）

本当にせっかく行くんだから、トップセールス、町長が行って議長が行ったりすれば、向こうのほうも顔を見て話せるから、そしたらすごく効果がでると思いますので、ぜひやってほしいと思います。

1項目の観光振興と関連しますが、沖縄郷友会、沖縄には龍郷会はないんですかね、奄美会はあるんですかね、そこらの交流は全くないんですか、ないとしたらこれから沖縄との、多分奄振のこれもありますから、その計画はあるかどうか、本町として、それをお聞かせください。

○勝元 隆企画観光課長

議員ご指摘のとおり、現在、沖縄県には龍郷会というのは存在しておりません。

ただ、前沖縄奄美連合会の会長さん、これは奥田さんという方がいらっしゃいました。

本町の出身ということで、沖縄に行った際は、奥田さんが沖縄に我々が行った際、また奥田さんが奄美に帰省した際には交流を深めておりましたけれども、今年の8月にご逝去なさいました。

心からご冥福をお祈りしたいと思います。

今後は、先ほど観光振興の中でも答弁がありましたように、やんばる広域圏交流の際に沖縄奄美連合会との交流会もございますので、この会を通して、本町出身者との交流を深めていきたいと考えております。

○3番（長谷場洋一郎議員）

その観光関係はそれで終わって、人・モノの交流を活発にするかというひとつのその中に、本町出身の関取大奄美、この旗を本場所中役場前に掲げて応援していますが、人・モノの交流を活性化すると意を込めて、大奄美の追手風部屋ですか、この合宿地とかそういうことは考えていないですか。

○大吉正一郎総務課長

この件につきましては、9月場所が終わったあとに関取2名が本町を訪問して、議員の皆さんとも交流を深めたんじゃないかと思いますが、その際に関取の後援者の方がこういうことをやりたいと、合宿をやりたいということで、本町が誘致する

というよりは、そういう後援者の皆様のお力を借りながら、こちらのほうで合宿ができればということで、その話でいくと来年の6月でしたかね、そのころにやりたいという意向は聞いておりますので、本町といたしましても、もしそれが実現するのであれば、側面から全面的に協力をしていきたいと考えております。

○3番（長谷場洋一郎議員）

2023年の6月、瀬戸内町で立浪部屋、明生力関の合宿を行なっています。

これも東京後援会の会長かな、それが主体となって11名ぐらいですかね、来ているんですね。

やっぱり子どもなんかも住民の方も喜んで、向こうから何名かのツアーも一緒に来ています。

だから国技である相撲を本場のもの、一流のものを子どもたちに見せたり町民の方に見せる、それも町出身の力士がいる強みがありますので期待したいと思います。

瀬戸内町は実際にやっていますので、その予算とか支援の仕方とかありますので、そういう実施方法や予算等の情報を仕入れて、ぜひ実現してほしいと思います。

本町は農林水産業の振興、また本日質問した観光の振興、人・モノの交流など、稼ぐ力、このために基礎をしっかりと構築しなきゃいけないと思っています。

焦る必要はありません。

でもゆっくりはできません。

そのためにいろいろなネットワークを活用し、早めに取り組むべきだと思います。

1年遅れることが命取りになる場合もありますので、しっかりと取り組んでほしいと思います。

最後に、情報を制するものは戦いを制す、もしくは世界を制すという言葉がありますので、これを最後に申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（平岡 馨議員）

長谷場洋一郎議員の一般質問は終わりました。

△ 日程第4 請願第1号 龍郷町民の命を守るための、奄美大島血液供給体制に関する請願

○議長（平岡 馨議員）

日程第4、請願第1号、龍郷町民の命を守るための、奄美大島血液供給体制に関する請願は、総務厚生常任委員会に付託します。

お諮りします。

日程の都合により、明日12月5日は休会したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、12月5日は休会することに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

お疲れさまでした。

散 会 午後3時35分

令和6年4回龍郷町議会定例会

第 2 日

令和 6 年 1 2 月 6 日

令和6年第4回龍郷町議会定例会議事日程（第2号）

令和6年12月6日（金曜）

午前10時00分開議

1. 議事日程（第2号）

- 日程第1 承認第8号 令和6年度龍郷町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第2 承認第9号 令和6年度龍郷町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第3 承認第10号 鹿児島県後期高齢者医療広域連合規約の変更
- 日程第4 議案第51号 鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更
- 日程第5 議案第52号 龍郷町保健福祉センターの指定管理者の指定
- 日程第6 議案第53号 龍郷町大島紬技能者養成所施設の指定管理者の指定
- 日程第7 議案第54号 令和6年度龍郷町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第8 議案第55号 令和6年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）
- 日程第9 議案第56号 令和6年度龍郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第57号 令和6年度龍郷町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第58号 令和6年度龍郷町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第59号 令和6年度龍郷町下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第60号 令和6年度龍郷町防災行政無線整備工事請負変更契約の締結
- 日程第14 議案第61号 令和6年度海岸施設保全工事（玉里地区海岸）1工区請負変更契約の締結
- 日程第15 議案第62号 令和6年度赤徳小中学校屋内運動場長寿命化改修工事請負変更契約の締結
- 日程第16 請願第1号 龍郷町民の命を守るための、奄美大島血液供給体制に関する請願
- 日程第17 発議第2号 龍郷町民の命を守るための、奄美大島血液供給体制構築を求める意見書（案）
- 日程第18 議員派遣の件
- 日程第19 委員会の閉会中の所管事務調査の件
- 日程第20 委員会の閉会中の所管事務調査の件

2. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

3. 出席議員（10名）

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1 番	前 島 克 幸	2 番	得 田 要 一
3 番	長谷場 洋一郎	4 番	平 岡 馨
5 番	久 保 誠	6 番	隈 元 巳 子
7 番	圓 山 和 昭	8 番	伊集院 巖
9 番	徳 永 義 郎	10 番	前 田 豊 成

4. 欠席議員（なし）

5. 議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	川 畑 進 弥	書 記	岡 江 敏 幸
---------	---------	-----	---------

6. 説明のため出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	竹 田 泰 典	町民税務課長	園 田 徳 一
副 町 長	則 敏 光	建 設 課 長	勝 林太郎
会 計 管 理 者	大 司 直 美	農林水産課長	迫 地 政 明
教 育 長	碓 山 和 宏	生活環境課長	屋 浩 仁
総 務 課 長	大 吉 正一郎	土地対策課長	竹 山 智 幸
企画観光課長	勝 元 隆	教育委員会 事 務 局 長	里 園 一 樹
保健福祉課長	加 藤 寛 之	大島地区消防組合 龍郷消防分署長	大 司 昭 二
子ども子育て 応 援 課 長	松 尾 昭 宏		

△ 開 議 午前10時00分

○議長（平岡 馨議員）

おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

△ 日程第1 承認第8号 令和6年度龍郷町一般会計補正予算（第5号）

○議長（平岡 馨議員）

日程第1、承認第8号、専決処分、令和6年度龍郷町一般会計補正予算（第5号）の承認を求める件を議題とします。

本案について、趣旨説明を求めます。

○竹田泰典町長

おはようございます。

ただ今議題となりました承認第8号について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、令和6年度龍郷町一般会計補正予算（第5号）を専決処分いたしましたので、これを報告し、承認を求めようとするものでございます。

10月27日に投開票が行なわれた衆議院解散に伴う衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に要する執行経費として、579万6,000円を専決処分いたしました。

歳入については、県支出金、選挙費委託金を579万6,000円計上し、歳入歳出総額を71億9,045万5,000円にした次第でございます。

どうぞご審議のうえ、承認くださいますようお願い申し上げまして、報告とさせていただきます。

以上です。

○議長（平岡 馨議員）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

承認第8号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって承認第8号は委員会付託を省略することに決定しました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから承認第8号、専決処分について承認を求める件を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

本件は、承認することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、承認第8号、専決処分について承認を求める件は、承認することに決定しました。

△ 日程第2 承認第9号 令和6年度龍郷町一般会計補正予算（第6号）

○議長（平岡 馨議員）

日程第2、承認第9号、専決処分、令和6年度龍郷町一般会計補正予算（第6号）の承認を求める件を議題とします。

本案について、趣旨説明をお願いします。

○竹田泰典町長

ただ今議題となりました承認第9号についてご説明申し上げます。

本案は、令和6年度龍郷町一般会計補正予算（第6号）を専決処分いたしましたので、これを報告し、承認を求めようとするものでございます。

内容は、教職員住宅（龍南地区）新築工事において、設計に変更が生じ、設計変更後に工事発注を行なうと年度内完成が難しいと判断したところでございます。

早急な予算確保が必要であったため、教員住宅管理費の工事請負費2,000万円、また以前より報告を受けているりゅうゆう館アリーナの雨漏りについて、複数の台風の影響によりフロアへの雨漏り被害が大きくなり、アリーナ利用に支障をきたしているため、令和7年度に大規模な改修を予定していますが、緊急的な措置としてりゅうゆう

う館管理運営費の修繕料へ220万円を計上し、専決処分といたしました。

財源については、教育施設整備基金繰入金を2,220万円計上し、歳入歳出総額を72億1,265万5,000円にした次第であります。

どうぞご審議のうえ、承認くださいますようお願い申し上げまして報告といたします。

○議長（平岡 馨議員）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

○3番（長谷場洋一郎議員）

教員住宅、龍南地区新築工事において、設計に変更が生じ、設計変更後に工事発注を行なうと年度完成が難しいとありますが、これは3月の予算で承認をされまして、そこから計画的にやっていると思うんですけど、9月の補正ではなくて今回の専決処分になった理由についてお答えください。

○里園一樹教育委員会事務局長

お答えいたします。

この新築住宅、教員住宅の発注のために、発注準備のため図面等精査をしておりましたら、一部補助要件に合致しない部分が判明しました。

その補助図面等を改めて修正し、発注をするための準備のために時間を要したため、9月議会の補正予算計上が難しい状況となった次第であります。

その後、工期が、この教員住宅ですが、3月中旬までに完成をさせなければならないということもありまして、12月の補正後であれば工期が足りないということになりますので、今回やむを得ず専決処分ということをさせていただいた次第でございます。以上です。

○3番（長谷場洋一郎議員）

いろいろ理由はあると思いますが、これは瀬留の多分住宅だと認識しています。

先生方も昨日の一般質問でも住宅不足とか、教員の住宅は必要だという話がでていますが、今、働き方改革で週休2日とか、あとお正月の休みとかあるわけですよね、先生方は3月中に早いうちに引っ越しの段取りとかそうしないと安心できないと思います。

昨日見に行きましたら、スタートが11月14日で完成が3月25日になっていましたが、着工がもっと早くならなかった理由というのは、設計のミスによるものなのか、それをもっと早く気づかなかった理由というのがあったらお答えください。

○里園一樹教育委員会事務局長

お答えいたします。

確かに着工が遅れております。

明らかにこちら側の事務の手続きのミスでございますので、今後このようなことのないよう改めてチェック機能を整えていきたいと考えておりますので、ご理解ください。

○議長（平岡 馨議員）

ほかに質疑ありませんか。

○7番（圓山和昭議員）

今、同僚議員の質問でやむを得ない事情というのも理解いたしましたが、今回2,200万円の教育施設整備基金を活用しておりますが、この基金の残高の答弁までお願いいたします。

○竹田泰典町長

手元に資料がないようですから、あとで資料を取り寄せて皆さんにお示しをしたいと思います。

○議長（平岡 馨議員）

しばらく休憩いたします。

休憩 午前10時11分

再開 午前10時12分

○議長（平岡 馨議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○大司直美会計管理者

お答えいたします。

11月末現在で、教育施設整備基金の残高が3億8,800万円ございます。

そちらから2,200万円減になりますと3億6,600万円になります。

以上です。

○議長（平岡 馨議員）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

承認第9号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思っております。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、承認第9号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから承認第9号、専決処分について承認を求める件を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

本件は、承認することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、承認第9号、専決処分について承認を求める件は、承認することに決定しました。

△ 日程第3 承認第10号 鹿児島県後期高齢者医療広域連合規約の変更

○議長（平岡 馨議員）

日程第3、承認第10号、専決処分、鹿児島県後期高齢者医療広域連合規約の変更を議題とします。

本案について、趣旨説明をお願いします。

○竹田泰典町長

ただ今議題となっています承認第10号、鹿児島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行による高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、令和6年12月2日から現行の被保険者証が廃止となり、後期高齢者医療制度の事務に係る規定を改めるため、鹿児島県後期高齢者医療広域連合規約を変更することについて、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により議会の承認を求めようとするものでございます。

どうぞご審議のうえ、承認くださいますようお願い申し上げまして、提案理由、そ

これから報告とさせていただきますと思います。

○議長（平岡 馨議員）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

○3番（長谷場洋一郎議員）

これはマイナンバーカードに関する事案だと思います。

この内容というのが、マスコミ、テレビとか新聞、ラジオで連日のように取り上げられて、以前からわかっていることだと認識していますが、なぜ専決処分なのか、そこらへんの理由があったら、9月議会に間に合わなかった理由とかあったらお答えください。

○加藤寛之保健福祉課長

今、議員のおっしゃるとおり、9月議会のほうに提案しなければいけなかった議案でありましたけれども、9月議会のほうで提案できずに今回、専決処分させていただいた次第です。

○3番（長谷場洋一郎議員）

これ気になって調べたんですけど、鹿児島県後期高齢者医療広域連合、これ議員が20名います。

下鶴市長をはじめとしてですね。

うちの竹田町長も議員になっています。

他の10市町村も専決になったかどうか尋ねようと思ったけど、今の答えで大丈夫です。

本町にだけ特別な理由があったわけではないということで理解します。

専決処分とは、地方自治体において議会の議決を得ることなく、首長や特定の職員が単独で行なうことができる行政処分のことを指します。

これは緊急性が高い場合や議会の開催を待つことが困難な状況において、迅速に対応するための対応、そうなっております。

皆様ご存じだと思います。

今回の承認第9号、承認第10号、今回のこれも計画的な業務を遂行していれば9月議会で審議できたと思います。

これが専決処分になることが職務怠慢とか議会軽視と言われてもおかしくない部分もありますが、これについてはどうお考えでしょう。

○竹田泰典町長

大変今、長谷場議員から専決処分のあり方がゆるいんじゃないかという内容のご質疑だと思うんですけども、確かにそれは議員がおっしゃるとおり、この専決処分と

いうのにはそぐわなかったかなと反省をしているところですけども、決して議회를軽視してこのような形になったということではなくて、若干事務の手続き上、問題があったということでご理解を賜りたいと思いますけれども、この種のものはしっかりと専決処分のあり方について、もう一度職員の指導監督においてもしっかりとやっていきたいと思います。

どうぞこの件についてはまず謝罪を申し上げ、決して議회를軽視しているということではございませんので、ご理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（平岡 馨議員）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

承認第10号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって承認第10号は委員会付託を省略することに決定しました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから承認第10号、専決処分について承認を求める件を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

本件は、承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、承認第10号、専決処分について承認を求める件は、承認することに決

定しました。

**△ 日程第 4 議案第51号 鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方
公共団体の数の減少及び同組合理約の変更**

○議長（平岡 馨議員）

日程第 4、議案第51号、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合理約の変更を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○竹田泰典町長

ただ今議題となりました議案第51号、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合理約の変更についての提案理由をご説明申し上げます。

本案は、大口地方卸売市場管理組合の解散に伴い、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合理約の一部変更について協議したいので、地方自治法第286条第 1 項及び第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（平岡 馨議員）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第51号は、会議規則第39条第 3 項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって議案第51号は委員会付託を省略することに決定しました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから議案第51号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第51号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、議案第51号、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第5 議案第52号 龍郷町保健福祉センターの指定管理者の指定

○議長（平岡 馨議員）

日程第5、議案第52号、龍郷町保健福祉センターの指定管理者の指定を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○竹田泰典町長

ただ今議題となりました議案第52号、龍郷町保健福祉センターの指定管理者の指定について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、社会福祉法人龍郷町社会福祉協議会会長、前島克幸氏に令和7年4月1日から令和10年3月31日まで、地方自治法並びに龍郷町公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例に基づき、指定管理者を指定して、施設の管理運営を行なわせるため議会の議決を求めるものでございます。

この龍郷町保健福祉センターは、本町における保健福祉関係に係る事業を行なうことを目的とした施設であるため、福祉事業を行なっている社会福祉協議会に管理させることにより、町の保健福祉事業が遂行しやすく、設置目的を効率的に達成できることが見込まれます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（平岡 馨議員）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

○3番（長谷場洋一郎議員）

今、3人出ていきましたね。

龍郷町保健福祉センターの指定管理者の指定について。

指定管理者指定対象の社会福祉協議会会長は、現役の議員さんであります。

結局3名いるということですね。

わかっていて出ていったんですね。

これが地方自治法第92条の2、これに抵触しているかどうかというのをお答えください。

○加藤寛之保健福祉課長

社会福祉協議会の会長と議員が同時にできるかということだと思いますけど、地方自治法で大丈夫ということで確認しております。

○3番（長谷場洋一郎議員）

改正になったわけですね、改正になったから大丈夫なんですよ。

改正前は、議員が取締役等を務める主要部分を占める法人に限り禁止、議会により請負の禁止に抵触する旨の認定を受けた場合は失職する、これが前のものなんですよ。

今度新しいのが、改正後、請負の定義とか、個人に対する地方公共団体に対する請負は可能とかこういうのがありますが、町の見解としては、これに抵触はしていないということでよろしいですね。

○加藤寛之保健福祉課長

議員が言うとおりの解釈です。

○3番（長谷場洋一郎議員）

これは多分本人たちもそう思っていると思います。

私もよく理解をしていなかったのですが、この改正前の課題に、議員のなり手不足の原因となっているという指摘もあるわけですよ、だからこれを周知させないと、例えば同じ条件で新しい若い議員候補が、自分が出たいんだけど、古いほうを知っていたら出られないということもあると思います。

それで町民も知らない人がいるから、情報とかそういう広報で載せて、今、町の見解として出してもらった地方公共団体とその法人が、法人の役員等になっていてもかまわないというのを広報なりで流せば、これに乗っかっている課題、議員のなり手不足の原因となっているのも解決すると思うんですけど、そういうのを周知させる方法を何か考えてほしいと思います。

答えは要りません。

以上です。

○議長（平岡 馨議員）

ほかに質疑ありませんか。

○9番（徳永義郎議員）

この中でひとつ確認なんですけれども、基本協定書が結ばれておりますが、指定管理は、指定管理事業の協定書の中にほとんど第44条、その中で3番目の「甲と乙は、自主事業を実施するにあたって、別途の自主事業の実施条件等を定めることができるものとする」という、この中で、指定管理したときには、自主事業をなさいますか甲のほうはいいですけども、実際経営的にギリギリのところはなかなかできない場面もあるんですよ、そのときに自治体の支援とかいうのは今後やっていかれるのかどうか、前はなかっただろうと思いますので、その点についてどうお考えなのか、お示しください。

○加藤寛之保健福祉課長

指定管理において、ある事業をして経営を良くするとありますけれども、現在どうくさあや館のことは全て赤字状態で、なので経営していただくが何とか経営して、全て光熱費等もふるいにかかる分は町のほうで持たせてもらっている現状です。

○9番（徳永義郎議員）

やっぱり経営力の大きい指定管理事業を受けた場合は、ある程度赤字覚悟でできるかと思いますが、ギリギリ詰められた予算の中で自主事業をする場合、これは今はどうくさあや館だけじゃなくてほかの指定管理事業所も大変になってくるだろうと思います。

その中でやりたくてもやれないということがでてきた場合は話し合いもありますので、ぜひ支援できる部分についてはしっかり私はやっていただきたいと思います、その付近、町長はいかがでしょう。

○竹田泰典町長

今、協定の中で44条の規定なんですけれども、当然この指定管理の分と自主事業というのは、切り離して考えないといけないと私、思っています。

当然社会福祉協議会が自主事業を展開するものについては、町民の福祉向上に役立つということであれば、別の角度で支援をしていくという形になろうかと思います。

指定管理料に経費を計上するということは、別問題じゃないかと思っていますから、社会福祉協議会が福祉における自主活動を展開するということであれば、別の形で支援をしていくことにしたいと思っていますし、また、これはまだ議会の当然予算は審議をしていただいて決定していくことになりますけれども、そういう指定管理料とは別に考えていきたいと思っていますところでございます。

そういう状況の中で、今、大変人材不足がささやかれていまして、私、包括支援センターですか、これを総括した形にできないかということで、社協の中でも進言をしているところなんですけれども、社協の事業として今、介護事業をしていますけれども、

介護事業の中でどうしてもやらなければならない部分と、民間ができる部分については民間に任せていくということで、先ほど理事の権限の問題もありましたが、これも精査しなければならないわけですが、そういう状況で考えてまいりたいと思ってまして、自主事業については、適正なものであれば支援をしていくという形になろうかと思えます。

以上です。

○9番（徳永義郎議員）

やはりそこは事業に最初に載せる必要はなくて、お互い話し合いでと載っていますので、その中で今、町長も答弁されてやっていくということですので、ぜひ指定管理事業者がいくつかあって、そこがしっかり地域に根ざしたものをやっていきたいと、地域おこしにもつながっていきますので、そこはぜひしっかりした見解を示して私はやっていただければいいかなと思います。

私たちがやっているとなかなか、自分たちでしっかり頑張って予算を詰めても、その分が余ったから削るとかいう話もずっと出ていますので、それがないと次の予算が組めないです自分たちの中で、そういうことも考えて、こういう中身もしっかり精査していただければいいかなということを最後をお願いしまして、終わります。

○議長（平岡 馨議員）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第52号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって議案第52号は委員会付託を省略することに決定しました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから議案第52号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第52号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、議案第52号、龍郷町保健福祉センターの指定管理者の指定は、原案のとおり可決されました。

先ほどの承認第9号において訂正がありますので、総務課長より訂正の答弁をお願いします。

○大吉正一郎総務課長

先ほどの教育施設整備基金の残高の件でございますけれども、確かに令和5年度末は3億8,800万円ありました。

そこから今回の2,200万円差し引いた金額が残高と申し上げたんですが、3号補正のところで1億2,000万円、これは文化ホールの音響設備が壊れたために、1億2,000万円取り崩して歳出のほうに組みさせていただいております。

それから第4号補正のところで、秋名小学校のプールの補修費と、あとテニスコートの補修費ということで4,600万円ほど基金のほうから繰り入れておりますので、現在の残高が1億8,300万円ということでございます。

以上です。

△ 日程第6 議案第53号 龍郷町大島紬技能者養成所施設の指定管理者の指定

○議長（平岡 馨議員）

日程第6、議案第53号、龍郷町大島紬技能者養成所施設の指定管理者の指定を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○竹田泰典町長

ただ今議題となりました議案第53号、龍郷町大島紬技能者養成所施設の指定管理者の指定について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、龍郷町大島紬技能者養成所施設の指定管理者の指定について、龍郷町商工会との協定が令和7年3月31日をもって期限を迎えることから、引き続き龍郷町商工会に令和7年4月1日から令和10年3月31日までの3年間を指定期間とすることにつ

いて、地方自治法第244条の2第6項及び龍郷町公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例第7条に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（平岡 馨議員）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第53号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって議案第53号は委員会付託を省略することに決定しました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから議案第53号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第53号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、議案第53号、龍郷町大島紬技能者養成所施設の指定管理者の指定は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第7 議案第54号 令和6年度龍郷町一般会計補正予算（第7号）

○議長（平岡 馨議員）

日程第7、議案第54号、令和6年度龍郷町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○竹田泰典町長

ただ今議題となりました議案第54号、令和6年度龍郷町一般会計補正予算（第7号）の提案理由をご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に2億6,550万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を74億7,815万8,000円にしようとするものでございます。

補正の主な内容について申し上げますと、歳入につきましては、地方交付税2億1,011万7,000円、民生費国庫支出金3,509万8,000円などの増額となっております。

一方、歳出においては、民生費の児童措置費2,157万1,000円、小規模保育事業費1,303万8,000円、教育総務費、事務局費の奨学資金繰出金6,000万円などを増額し、現時点で予算の増減が必要な経費を調整し、補正予算を編成してございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（平岡 馨議員）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

○8番（伊集院 巖議員）

19ページの4、農業振興費、節13、14使用料及び13で賃借料が130万円、工事請負費が160万円、その下の目6の畜産振興費の節の13、14、それぞれ説明をお願いしたいと思います。

○迫地政明農林水産課長

19ページの農業振興費の節、工事請負費160万円でございますけれども、これは当初選果場の改修費、それからそれに伴う経費としまして、真空予冷施設と防疫資材倉庫の解体処分費を計上したところですが、事務所の増設という今回新たに工事請負費ということで計上させていただいたんですけれども、資材高騰とか、新たな付帯工事が発生しましたので、その予算の不足額ということで今回160万円を計上したところです。

それから下の畜産振興費、この節14の工事請負費70万円の内容でございますけれども、これは敷料生産施設を本茶のほうで整備をしているところなんですけれども、水道施設がございませんので、近くの畜産牧場がございまして、そちらからの引き込みの簡易的な引き込み工事ということで70万円計上させていただいております。

以上です。

○議長（平岡 馨議員）

ほかに質疑ありませんか。

○7番（圓山和昭議員）

同じく19ページの、今、農林水産課長から説明がありましたが、農業振興費の目4 農業振興費の財源構成について、一般財源がマイナス245万円、その分特定財源で590万円と財源構成が行なわれております。

補正分としましては345万円ではあるんですが、ここに記載されているもの以外に何か事業に充てられているのであればまたその説明と、24ページ、消防費、目2 消防施設費、この財源構成350万円されておりますが、この350万円の事業の内容の説明と、これの充てられている財源、7ページ、350万円の財源となっている7ページのこれが雑入として350万円が入っております。

ちょっと珍しいケースですので、この350万円が雑入に充てられているというところの説明をお願いします。

○迫地政明農林水産課長

19ページの農業振興費の特定財源のその他の590万円ということでございますけれども、これは歳入のほうで農業用施設等の整備費及び維持補修準備基金繰入金、今回590万円を計上してございます。

これは先ほど申し上げましたが、選果場の真空予冷と防疫資材の倉庫を撤去した費用、それを前回までに補正で予算化しておったんですけれども、今回新たにまた工事費が追加になりましたので、合わせまして590万円、満額を今回合わせまして繰入金として計上したところでございます。

○大司昭二大島地区消防組合龍郷消防分署長

350万円の内訳についてなんですが、内容は消火栓の設置工事費になります。

この消火栓は9月27日に交通事故、単独の交通事故なんですが、居眠り運転の車両が、赤尾木地区にある立ち上がり式の消火栓を壊してしまいまして、後日町民の皆さんからの通報でこちらは把握していたんですが、相手先がわからずに警察に相談をしようかといったときに、9月30日になって奄美警察署のほうから、笠利地区在住の高齢者の方が、消火栓を壊してしまったという申し出があったということで、相手先がわかりましたので、その車両の持ち主であられる方に確認したところ、龍郷町内にある自動車会社の台車を使用していまして、保険会社ともすぐ連絡がとれまして、全額保険で対応するというので精査しまして、積算しましてこの金額を計上してあります。

以上です。

○議長（平岡 馨議員）

ほかに質疑ありませんか。

○9番（徳永義郎議員）

すみません、9ページ、目12の企画費、その中で節18の負担金補助及び交付金、危険空き家等解体補助金がありますが、これは前もいろいろ細かい説明もあったんですけども、どこでやったのか。

それとこれが一般財源からお金が出ていますが、将来的にそれが改修できるようだったらそれを改修するあれがあるのかどうか、説明をお願いしたいと思います。

もう一つは、同じく10ページです。

目20の地域情報通信費の中の節12の委託料710万円、スポット保守料、これはどの場所でやっているのか、どういうのをやったのか説明をお願いしたいと思います。

○勝元 隆企画観光課長

9ページでございますけれども、12目の企画費、18節負担金補助及び交付金の危険空き家等解体補助金の150万円でございます。

議員がご指摘のように、これは当初200万円の予算でございました。

この危険空き家の解体補助でございますけれども、地域の住宅の生活環境に深刻な影響を及ぼしている危険空き家、これの解体に対する費用の2分の1、上限50万円になりますので、200万円といえは4軒分をまず計上してあったんですけども、足りなくなりまして、9月にまた300万円補正をしております。

今回3軒分で、結局13軒分計上したことになります。

今回の3軒分につきましては、手元に資料はないんですけど、確か大勝に2軒、安木屋場が1軒だったと思います。

この危険空き家の解体補助でございますけれども、去年は実績で3軒しかなかったんですけども、今回伸びた理由といたしまして、この制度が町民の皆さんにかなり浸透していると、あと台風が今年多くて、台風の前に申請が増えたとかがございました。

また特定危険空き家というのを空き家協議会の中で指定しているんですけども、そういった特定の危険空き家については、持ち主に通知書を送っております。

そういった形で今年増えたという形になっているんですけども、この出した補助金を回収するということのようなことは、今のところ考えておりません。

この事業は防災とか衛生、景観等生活環境保護に重要でございまして、あと住環境の整備にもつながるということでございますので、回収というのは今のところ考えてはおりません。

10ページでございます。

20目地域情報通信費の12節委託料のスポット補助でございますけれども、これは今、町内にインターネットの光ケーブルが入っております。

このスポット補助でございまして、今回は先ほども言いましたが台風がありまして、その補修が1点、あと国道58号線、戸口の入り口で今、国道の改修工事をしているんですけれども、あそこの電柱の移転がございまして、その移転にかかわる経費でございます。

これは後々補償費でまた戻ってくるというような形になっております。

以上です。

○9番（徳永義郎議員）

今のスポットの保守料ですけれども、これは国道のですね、今やっているのは、あれは国の事業でやっているのだからこれは全額戻ってくるという理解でよろしいでしょうか。

○勝元 隆企画観光課長

国の国道整備事業での補償費として、終わったあとに返ってくる予定で、ただ全額ではないですね、割合がございますので。

○議長（平岡 馨議員）

ほかに質疑ありませんか。

○7番（圓山和昭議員）

ちょうど今、目が合いましたので質問したいと思います。

16ページ、児童福祉費、提案理由にもありましたけれども、小規模保育事業費についてのこの小規模保育事業給付費が、この時期に補正がでてきていますので、この給付費の内容の説明と、その下、目12、節12委託料が80万1,000円計上されております。

この2点について説明をお願いいたします。

○松尾昭宏子ども子育て応援課長

お答えいたします。

16ページ、目8、小規模保育事業費の中の保育の給付費についてです。

1,303万8,000円計上しておりますが、これは毎年保育所にお預けする子どもたちの法定価格の見直しがございます。

今年度小規模事業所については、単価が大幅に増額する見込みがでておりますので、その増額する見込みに併せた増額となっております。

現在、龍郷町内にはあすばら保育園、サンサン保育園の2カ所がございます。

そこにお預けしている子どもたちの分の単価改正に伴う増額分ということですので、ご理解いただければと思います。

続きまして、目12少子化対策事業費、委託料80万1,000円の中身でございますが、

少子化対策の事業をするときには、なるべく E B P M方式をとったエビデンスに基づいた事業計画を策定していくということで、国のほうもその方式の推奨をしていただいております。

内閣府における E B P Mの取り組みの推奨というものに基づいたデータの分析、委託を考えております。

以上です。

○7 番（圓山和昭議員）

追加で質問したいんですが、この E B P Mについての説明までお願いしていいですか。

○松尾昭宏子ども子育て応援課長

お答えいたします。

E B P M（エビデンスベーストポリシーメイキング）、消去に基づく政策立案ということになっております。

今回委託を内用するものについては、なぜ少子化が起こっているのか、その分析の手順を内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局が、少子化対策地域評価ツールというツールをお示ししていただいております。

そこに各自治体が報告しています総務省の経済センサス、国勢調査データなど、報告しているデータをこのツールに入力していくと、各市町村が持っている町の賑わい度、生活環境度、家族、住生活度、地域コミュニティ度などいろいろな様々な指標のデータが円グラフでできます。

この入力を龍郷町の分だけであれば職員のほうでやるつもりだったんですけれども、やはり近隣自治体、全国、県、あらゆるデータを入力していくとなると相当の手間がかかるので、このデータの入力分析、エビデンスの部分を委託で行ないたいということです。

よろしく申し上げます。

○議長（平岡 馨議員）

ほかに質問ありませんか。

○8 番（伊集院 巖議員）

17ページの目4の保健福祉センターの運営事業費の中の節10の需用費、燃料費が120万円ほど補正がされておりまして、また修繕費も29万7,000円なんですが、これは多分ボイラーの燃料費だと思うんですけれども、これが価格高騰によるものなのか、またほかに要因があるのか、それと、この燃料費、年間どれぐらいなのかを教えてくださいませんか。

○加藤寛之保健福祉課長

まず燃料費ですけれども、令和6年度の当初で360万円ほど組ませていただきました。

この令和6年度の当初のときは、1年前になるんですけれども、そこからどんどん燃料費も高騰しまして、今、試算したところ、やはり120万円ほど不足するということでの増額です。

それとあと令和5年度ですけれども、燃料費で432万7,290円ほど使っております。

あと修繕費ですけれども、浴槽の適温補給水ユニットとって、お湯と水を調節していくユニットがあるんですけれども、そこが漏れていまして、今、バケツを下に置きながら、何とか出ていく分と漏れる分と調整しながらやっている状況です。

1カ月前までは1週間ぐらいでバケツいっぱいだったんですけど、今現状、1日でいっぱいになる状態なので、替えないと風呂が使えなくなるということでの補正です。

○議長（平岡 馨議員）

ほかに質疑ありませんか。

○9番（徳永義郎議員）

最後になりますが、14ページ、目2のへき地保育所費の中の、需用費の中の160万円が計上されておりますが、これは恐らく龍瀬保育所のことだろうと思いますが、今、工事中でいろんな資材が要るのかなあと見ていますが、ほかにどういうものを購入されて消耗品が160万円になっているのかどうかですね。

それと併せて16ページです。

目13の子育て支援拠点事業、国県の補助金が266万6,000円と、あと一般財源で143万4,000円で、合計で備品購入費で410万円です。

これはどういうものを購入されたのか、説明をお願いしたいと思います。

○松尾昭宏子ども子育て応援課長

お答えいたします。

14ページ、目2へき地保育所、需用費の消耗品費160万円の中身でございますが、龍瀬へき地保育所で令和7年度から給食の提供をいたします。

その給食の提供するための食器、調理するための鍋、そのほか買い揃えなければいけないものがございまして、今現在のところ2月中に完成して、3月には今いる子どもたちも新しい保育所に移動する予定ですので、年度明けに買うのではなくて、今年度を買って、3月に一度実際に給食提供をしてみたいという形で、今回予算計上させていただいて、令和6年度中に購入をして、3月には実際に給食提供を行ないたいということで、12月補正にあげさせていただきました。

続きまして、16ページ、目13子育て支援拠点備品購入費410万でございますが、こちらは新しく開設いたします龍瀬へき地保育所の中で、子育て支援拠点事業、先日ご

説明申し上げましたけれども、お子さんが保護者の方と龍瀬へき地保育所に遊びに来れるというところで、そこに設置する遊具関係、それを410万円計上させていただいております。

こちら令和7年度当初予算で買うよりは、令和6年度当初予算で購入をして、4月からはしっかり遊んで使えるような状態にしたいと思っております。

なお、この子育て支援拠点事業につきましては、歳入のほうで計上しております子ども・子育て支援交付金、国3分の1、県3分の1の補助がきますので、その分を計上しているところです。

○議長（平岡 馨議員）

ほかに質疑ありませんか。

○7番（圓山和昭議員）

最後に2点、教育委員会のほうに質問したいと思います。

25ページ、事務局費、目2の事務局費の節27繰出金のほうで6,000万円です。

非常に大きな金額ですので、奨学資金の上限額も引き上げておりますし、いろんな様々な事情は理解はしておりますが、これによつての奨学資金の基金の残高ですとか、現在の運用状況、申し込み状況、そして上限額を引き上げたことで需要が増えているのかどうかとか、そういったところを説明いただきたいのと、奨学資金のことと、あと28ページの給食センター運営費、この補正額が952万円ということで少し金額が大きいなと思っております。

一般職の給料等でできておりますので、何か人事異動等が発生したのか、この952万円の説明までお願いいたします。

○里園一樹教育委員会事務局長

お答えいたします。

款10教育費、項1教育総務費、目2事務局費、27繰出金6,000万円ですが、まず奨学資金の基金残高でございますが、令和6年11月現在で984万5,197円となっております。

これから令和7年度分の奨学生を募集するために資金が足りておりませんので、今回補正という形をとらせていただいております。

実績等になりますが、令和6年の実績につきましては、応募者数が総勢で21名おまして、交付決定をさせていただきましたのは12名となっております。

以上です。

○大吉正一郎総務課長

28ページ、10款、7項、2目の給食センター運営費の人件費の増額補正でございます。

すけれども、今年の夏ごろに現在いる職員が体調を崩しまして、11月1日付けで人事異動を行ないまして、そちらのほうに1人職員を増員配置をしております。

その分の補正でございます。

○議長（平岡 馨議員）

ほかに質疑ありませんか。

○勝元 隆企画観光課長

申し訳ありません、1点だけ修正をお願いいたします。

9ページでございます。

徳永議員から先ほどございました危険空き家解体補助でございますけれども、3軒分150万円の内訳ということでした。

私のほうで大勝が2軒、安木屋場が1軒と回答いたしましたけれども、正式には龍郷が2軒、安木屋場1軒でございます。

訂正いたします。

○大司直美会計管理者

奨学資金貸付基金の11月末現在の残高でございますが、定期預金のほうに1,000万円、普通預金のほうに221万2,097円、合計で1,221万2,097円となっております。

以上です。

○議長（平岡 馨議員）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第54号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって議案第54号は委員会付託を省略することに決定しました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから議案第54号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第54号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、議案第54号、令和6年度龍郷町一般会計補正予算（第7号）は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第8 議案第55号 令和6年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別
会計補正予算（第3号）

○議長（平岡 馨議員）

日程第8、議案第55号、令和6年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○竹田泰典町長

ただ今議題となりました議案第55号、令和6年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額8億2,449万4,000円に歳入歳出それぞれ1,273万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を8億3,722万9,000円にしようとするものでございます。

歳入の主な内容といたしましては、県補助金610万円、繰入金663万5,000円をそれぞれ増額計上いたしました。

一方、歳出の主な内容としましては、総務費を60万3,000円、保険給付費610万円、保健事業費112万6,000円、諸支出金490万6,000円増額計上したところでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（平岡 馨議員）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第55号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いを。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって議案第55号は委員会付託を省略することに決定しました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから議案第55号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第55号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、議案第55号、令和6年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第9 議案第56号 令和6年度龍郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○議長（平岡 馨議員）

日程第9、議案第56号、令和6年度龍郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○竹田泰典町長

ただ今議題となりました議案第56号、令和6年度龍郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額1億9,843万5,000円に歳入歳出それぞれ270万

8,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を2億114万3,000円にしようとするものでございます。

歳入の主な内容といたしましては、繰越金を101万8,000円、一般会計繰入金126万5,000円を増額計上いたしました。

一方、歳出の主な内容としましては、備品購入費50万5,000円、繰出金144万5,000円を増額計上したところでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（平岡 馨議員）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第56号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって議案第56号は委員会付託を省略することに決定しました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから議案第56号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第56号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、議案第56号、令和6年度龍郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

**△ 日程第10 議案第57号 令和6年度龍郷町介護保険事業特別会計補正
予算（第2号）**

○議長（平岡 馨議員）

日程第10、議案第57号、令和6年度龍郷町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○竹田泰典町長

ただ今議題となりました議案第57号、令和6年度龍郷町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額8億2,439万3,000円に歳入歳出それぞれ251万5,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を8億2,690万8,000円にしようとするものでございます。

歳入の主な内容といたしましては、基金繰入金を114万1,000円、一般会計繰入金137万4,000円を増額計上いたしました。

一方、歳出の主な内容としましては、一般管理費を77万6,000円、地域支援事業費を114万1,000円増額計上したところでございます。

また、現在の給付状況を勘案し、保険給付費の組み替えを行ないました。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（平岡 馨議員）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第57号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。
したがって議案第57号は委員会付託を省略することに決定しました。
委員会付託を省略します。
これから討論を行ないます。
討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。
これから議案第57号を採決します。
この採決は起立によって行ないます。
議案第57号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。
[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。
したがって、議案第57号、令和6年度龍郷町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第11 議案第58号 令和6年度龍郷町水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（平岡 馨議員）

日程第11、議案第58号、令和6年度龍郷町水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。
本案について、提案理由の説明を求めます。

○竹田泰典町長

ただ今議題となりました議案第58号、令和6年度龍郷町水道事業会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。
本案は、補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、収益的収入及び支出の予定額並びに資本的収入及び支出の予定額を補正するものでございます。
主な内容は、収益的収入においては一般会計補助金を10万5,000円増額し、収益的支出については人事院勧告に伴う人件費など営業費用を233万4,000円、仮設補償工事に伴う修繕費として1,000万円増額いたしました。
また、資本的収入においては建設改良企業債1,320万円を減額し、資本的支出については、工事請負費1,500万円を増額計上したところでございます。
どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説

明といたします。

○議長（平岡 馨議員）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

○8番（伊集院 巖議員）

理由の中に仮設工事に伴う修繕費1,000万円と大きな減額なんです、これを明細のほうで見ますと車と漏水の修繕、仮設補償工事費、この中身を詳しく説明していただければ。

○屋 浩仁生活環境課長

お答えします。

今、議員ご案内の2款の2目の節の修繕費の1,000万円だと思いますが、これは現在建設課のほうで行なっております道路改良工事がございます。

安木屋場1号線というのを工事しております、その水道管が工事に支障をきたすということで、移設にかかる修繕費ということで1,000万円計上しております。

以上です。

○議長（平岡 馨議員）

ほかに質疑ありませんか。

○7番（圓山和昭議員）

その下になりますが、15ページの資本的収入及び支出、その支出のところ、一番下の工事請負費、目1建設改良費のほうですね、送水ポンプ更新工事及び建設課の補償工事とありますが、この送水ポンプの更新工事というのは、対象、場所等をお願いいたします。

○屋 浩仁生活環境課長

お答えします。

15ページ、4款、1項、1目の節の工事請負費です。

これは先ほども説明しましたが、建設課のほうでただ今2路線について道路改良工事やっております、こちらの方が安木屋場1号線、あと屋入赤尾木線、そちらのほうの移設、水道管の移設工事費が1,500万円、すみませんこれが1,000万円、あと送水ポンプの更新工事は今、秋名浄水場関連で送水ポンプの更新工事を随時やっております。

その中で、当初計画では2基予定しておりましたが、円から龍郷への送水ポンプ、この更新を今回見送った経緯があります。

そのため取替工事が1基となりましたので、その分の減額も含めての差し引き1,500万円、トータルで補正後が3,500万円となります。

以上です。

○勝 林太郎建設課長

お答えします。

先ほど答弁ありましたとおり、建設課で現在、安木屋場1号線と屋入赤尾木線の改良工事を発注しております。

それに伴う水道管の移設が必要でございますので、それに係る工事費ということでございます。

○議長（平岡 馨議員）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第58号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって議案第58号は委員会付託を省略することに決定しました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから議案第58号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第58号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、議案第58号、令和6年度龍郷町水道事業会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第12 議案第59号 令和6年度龍郷町下水道事業会計補正予算
(第1号)

○議長（平岡 馨議員）

日程第12、議案第59号、令和6年度龍郷町下水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○竹田泰典町長

ただ今議題となりました議案第59号、令和6年度龍郷町下水道事業会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、収益的収入及び支出の予定額並びに資本的収入及び支出の予定額を補正するものでございます。

主な内容は、収益的収入においては一般会計補助金を108万8,000円を増額し、収益的支出については人事院勧告に伴う人件費など営業費用を25万8,000円、既存浄化槽の修繕費として300万円、営業外費用として起債の償還額確定に伴い企業債利息を12万3,000円増額といたしました。

また、資本的支出においては、人事院勧告に伴う会計年度任用職員の人件費などを51万4,000円、起債の償還額確定に伴う建設改良企業債96万5,000円を増額計上したところでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（平岡 馨議員）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第59号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって議案第59号は委員会付託を省略することに決定しました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから議案第59号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第59号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、議案第59号、令和6年度龍郷町下水道事業会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第13 議案第60号 令和6年度龍郷町防災行政無線整備工事請負 変更契約の締結

○議長（平岡 馨議員）

日程第13、議案第60号、令和6年度龍郷町防災行政無線整備工事請負変更契約の締結を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○竹田泰典町長

ただ今議題となりました議案第60号、令和6年度龍郷町防災行政無線整備工事請負変更契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本工事は、令和6年6月13日に本議会の議決をいただき、株式会社奄美通信システム代表取締役、椋山廣市氏が受注し、現在工事を行なっているところでございます。

主な変更内容は、戸別受信機の数量の増加及び落雷による設備の故障を防ぐための機器を設置することで、当初契約金額に変更が生じたので、議会の議決を求めるものでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（平岡 馨議員）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第60号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって議案第60号は委員会付託を省略することに決定しました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから議案第60号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第60号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、議案第60号、令和6年度龍郷町防災行政無線整備工事請負変更契約の締結は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第14 議案第61号 令和6年度海岸施設保全工事（玉里地区海岸）

1 工区請負変更契約の締結

○議長（平岡 馨議員）

日程第14、議案第61号、令和6年度海岸施設保全工事（玉里地区海岸）1工区請負変更契約の締結を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○竹田泰典町長

ただ今議題となりました議案第61号、令和6年度海岸施設保全工事（玉里地区海岸）
1 工区請負変更契約の締結について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、令和6年7月30日に本議会の議決をいただき、竹山建設株式会社代表取締役、竹山博昭氏が受注し、現在工事を行なっているところでございますが、事業の促進を図るため、矢板の枚数及び上部コンクリート工を追加することで、当初契約金額に変更が生じたので、議会の議決を求めるものでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（平岡 馨議員）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第61号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって議案第61号は委員会付託を省略することに決定しました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから議案第61号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第61号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、議案第61号、令和6年度海岸施設保全工事（玉里地区海岸）1工区請負変更契約の締結は、原案のとおり可決されました。

**△ 日程第15 議案第62号 令和6年度赤徳小中学校屋内運動場長寿命化
改修工事請負変更契約の締結**

○議長（平岡 馨議員）

日程第15、議案第62号、令和6年度赤徳小中学校屋内運動場長寿命化改修工事請負変更契約の締結を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○竹田泰典町長

ただ今議題となりました議案第62号、令和6年度赤徳小中学校屋内運動場長寿命化改修工事請負変更契約の締結について、提案理由をご説明申し上げます。

本工事は、令和6年7月30日に本議会の議決をいただき、共栄開発工業株式会社代表取締役、永田正氏が受注し、鋭意現在工事を行なっておりますが、工事着工前に現場にて設計図書に基づいた詳細な調査・協議を行ない、必要な工事施工数量等を確定させたことにより、当初契約金額に変更が生じたので、議会の議決を求めるものでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（平岡 馨議員）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

議案第62号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって議案第62号は委員会付託を省略することに決定しました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから議案第62号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第62号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、議案第62号、令和6年度赤徳小中学校屋内運動場長寿命化改修工事請負変更契約の締結は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第16 請願第1号 龍郷町民の命を守るための、奄美大島血液供給体制に関する請願

○議長（平岡 馨議員）

日程第16、請願第1号、龍郷町民の命を守るための、奄美大島血液供給体制に関する請願を議題とします。

本件について、総務厚生常任委員長の報告を求めます。

○総務厚生常任委員長（圓山和昭議員）

ただ今議題となりました請願第1号、龍郷町民の命を守るための奄美大島血液供給体制に関する請願につきまして、当委員会における審査の経過と結果の報告をいたします。

当委員会は、12月5日に開催し、審査結果につきましては、お手元に配付してあります総務厚生常任委員会審査報告書のとおり、採択すべきものと決しました。

請願第1号の提出者、龍郷町中勝のみんなの診療所所長、原純氏からでございます。紹介議員は長谷場洋一郎議員でございます。

本案件につきまして、審査における各委員の発言、意見を述べさせていただきます。

これまでの奄美大島における血液備蓄所の設置から撤退までの経過を確認し、離島医療の脆弱化を少しでも解消していくという観点からも、奄美地域全体において輸血用血液製剤を迅速に安定的に供給していくためにも奄美大島への血液備蓄所の再設置は必要であるとの意見が多くございました。

以上のことを踏まえ、採決の結果、請願第1号、龍郷町民の命を守るための、奄美

大島血液供給体制に関する請願については、全会一致で採択すべきものと決しました。

以上で審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（平岡 馨議員）

これから委員長報告に対する質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから請願第1号を採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

この請願は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、請願第1号、龍郷町民の命を守るための、奄美大島血液供給体制に関する請願は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

△ 日程第17 発議第2号 龍郷町民の命を守るための、奄美大島血液供給体制構築を求める意見書（案）

○議長（平岡 馨議員）

日程第17、発議第2号、龍郷町民の命を守るための、奄美大島血液供給体制構築を求める意見書（案）を議題とします。

本件は、圓山議員から意見書（案）が提出されています。

お諮りします。

本件は、会議規則第39条第3項の規定によって、提出者の趣旨説明を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、発議第2号は提出者の趣旨説明を省略することに決定しました。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから発議第2号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

発議第2号について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、発議第2号、龍郷町民の命を守るための、奄美大島血液供給体制構築を求める意見書（案）は、原案のとおり可決されました。

ただ今可決されました意見書の字句の修正、提出手続き等につきましては、議長に一任願います。

△ 日程第18 議員派遣の件

○議長（平岡 馨議員）

日程第18、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、お手元にお配りしたとおりです。

派遣することにしたと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、議員派遣の件は、お手元にお配りしたとおり派遣することに決定しました。

△ 日程第19 委員会の閉会中の所管事務調査の件

△ 日程第20 委員会の閉会中の所管事務調査の件

△ 日程第21 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

○議長（平岡 馨議員）

日程第19、委員会の閉会中の所掌事務調査の件から、日程第21、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を一括議題とします。

お諮りします。

日程第19及び日程第20の2件は、総務厚生常任委員長から、日程第21は議会運営委員長から、目下各委員会において審査、調査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、閉会中の継続審査、調査の申し出がありましたので、そのように決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、日程第19から日程第21の3件につきまして、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査、調査とすることに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和6年第4回龍郷町議会定例会を閉会します。

お疲れさまでした。

閉 会 午前11時37分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

龍郷町議会議長 平 岡 馨

龍郷町議会議員 圓 山 和 昭

龍郷町議会議員 伊集院 巖